

令和3年度

一般廃棄物処理事業の概況

令和5年6月

広島県環境県民局

循環型社会課

目 次

I 総括

1	計画処理区域の面積及び人口	1
	表 1-1 計画処理区域の面積及び人口	1
2	処理体制	1
	表 1-2 本県の処理体制	1
3	収集及び処理状況	2
(1)	処理状況	2
	表 1-3 ごみ及びし尿の処理状況	2
(2)	処理量の推移	2
	表 1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移	2
4	処理事業経費	3
(1)	歳出状況	3
	表 1-5 廃棄物処理事業の歳出状況	3
(2)	処理経費	4
	表 1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移	4
(3)	事業経費	4
	表 1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移	4
5	廃棄物処理事業従事職員	5
	表 1-8 一般廃棄物処理事業の職員数	5
	表 1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移	5

II ごみ

1	概要	6
	図 2-1 ごみ処理フローシート	6
2	処理人口、分別状況及び収集処理手数料	7
(1)	処理人口	7
	表 2-1 ごみ処理人口の推移	7
	図 2-2 ごみ処理人口の推移	7
(2)	分別状況	7
	図 2-3 各市町における分別収集の状況	7
(3)	収集処理手数料	8
	表 2-2 市町のごみ収集処理の有料化状況	8
3	排出量	9
(1)	収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量	9
	表 2-3 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移	9
(2)	1人1日当たりのごみ排出量	9
	表 2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移	9
	図 2-4 ごみ排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	9
(3)	生活系及び事業系ごみの排出量	10
	表 2-5 生活系及び事業系ごみの排出量の推移	10
(4)	集団回収量	10
	表 2-6 集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移	10
4	処理量	11
(1)	処理量の推移	11
	表 2-7 ごみ処理量の推移	11
	図 2-5 ごみ処理量の推移	11
(2)	処理方法別の処理量の推移	12
	表 2-8 埋立量、焼却量及び資源化量の推移	12

5	ごみ処理施設の整備状況と処理実績	13
(1)	施設整備状況	13
	表 2-9 ごみ処理施設の施設数及び処理能力の推移	13
(2)	処理実績	13
	図 2-6 焼却施設及び燃料化処理施設の位置図	14
	図 2-7 資源化施設及び粗大ごみ処理施設の位置図	15
	図 2-8 保管施設の位置図	16
	表 2-10 焼却施設及び処理実績等一覧表	17
	表 2-11 資源化等を行う施設及び処理実績等一覧表	18
	表 2-12 粗大ごみ処理施設及び処理実績等一覧表	19
	表 2-13 燃料化処理施設及び処理実績等一覧表	19
	表 2-14 その他の施設（ごみの中間処理施設）及び処理実績等一覧表	19
	表 2-15 保管施設及び保管実績等一覧表	20
6	最終処分場の整備状況と埋立実績	21
(1)	整備状況	21
	表 2-16 最終処分場の状況	21
	図 2-9 残余容量及び残余年数の推移	21
(2)	埋立実績	22
	図 2-10 最終処分場の位置図	22
	表 2-17 最終処分場及び埋立実績等一覧表	23
7	資源化の状況	24
(1)	資源化率及びリサイクル率	24
	表 2-18 ごみ処理における資源化率及びリサイクル率の推移	24
	図 2-11 資源化量とリサイクル率の推移	24
(2)	種別資源化量	24
	表 2-19 種別資源化量	24

Ⅲ し尿

1	概要	25
	図 3-1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要	25
2	処理人口	26
(1)	処理人口の推移	26
	表 3-1 し尿処理人口の推移	26
	図 3-2 し尿処理人口の推移	26
(2)	水洗化率及び非水洗化率	27
	表 3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移	27
	図 3-3 し尿水洗化率の推移	27
3	収集量及び処理量	28
(1)	収集量	28
	表 3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移	28
(2)	1人1日当たりの排出量	29
	表 3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移	29
(3)	処理量	29
	表 3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移	29
(4)	自家処理量	30
	表 3-6 自家処理量の推移	30
4	処理施設の整備状況と処理実績	31
(1)	整備状況	31
	図 3-4 し尿処理施設等の位置図	31
(2)	処理実績	32
	表 3-7 し尿処理施設及び処理実績等一覧表	32
	表 3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表	33

5 浄化槽	34
(1) 設置状況	34
表 3-9 浄化槽の設置基数の推移	34
図 3-5 浄化槽の設置基数の推移	34
(7) 人槽区分別の設置基数	34
表 3-10 人槽区分別浄化槽の設置基数状況	35
(4) 構造基準別の設置基数	35
表 3-11 構造基準別浄化槽の設置状況	35
(2) 法定検査	35
表 3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移	35

IV 資料編

【総括】

資料一表 1 計画処理区域の状況	36
資料一表 2 令和 3 年度循環型社会形成推進交付金事業一覧	36

【従事職員・業者】

資料一表 3 市町別の廃棄物処理事業従事職員	37
資料一表 4 市町別の許可・委託業者件数等	37

【ごみ】

資料一表 5 市町別のごみの処理事業経費	38
資料一表 6 市町別のごみ収集運搬機材の状況	38
資料一表 7 市町別の計画処理区域内人口、生活系ごみの分別、収集運搬及び手数料の状況	39
資料一表 8 市町別の事業系ごみの収集運搬及び手数料の状況	40
資料一表 9 市町別の収集量、直接搬入ごみ量、生活系・事業系のごみ量、自家処理量及び 集団回収量	41
資料一表 10 市町別の収集形態別収集量	41
資料一表 11 市町別の処理方法別処理量	42
資料一表 12 市町別の種類別資源化量	42
資料一表 13 市町別一括データ	43
資料一図 1 ごみ 1 t 当たり及び 1 人当たりのごみ処理事業経費の推移	44
資料一図 2 ごみの種類別排出量の推移	44
資料一図 3 埋立処理の推移	45
資料一図 4 資源化状況の推移	45

【し尿】

資料一表 14 市町別のし尿の処理事業経費	46
資料一表 15 市町別のし尿収集運搬機材の状況	46
資料一表 16 市町別の水洗化・非水洗化人口	47
資料一表 17 市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量、手数料、形態別処理量及び 自家処理量	48

【浄化槽】

資料一表 18 浄化槽の人槽別設置基数の推移	49
資料一表 19 市町別浄化槽設置基数	50
資料一表 20 処理方法別浄化槽設置基数	51
資料一表 21 建築用途別浄化槽（201 人槽以上）設置基数	51

【市町・組合一覧】

資料一表 22 市町一般廃棄物処理事業担当部局一覧	52
資料一表 23 一般廃棄物処理事業関係一部事務組合一覧	52

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととなっており、県内の全市町（14市9町）（令和3年3月31日現在）が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

（令和3年10月1日現在）

面積（国土地理院）	人 口 （ 内 外国人人口 ）
8,479.22 km ²	2,794,941 人 （ 51,450 人 ）

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制（令和3年度）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
尾道市	単独処理	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理（廿日市市で焼却）	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	単独処理（広島市で焼却）	単独処理	単独処理（広島市で処理）
北広島町	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	単独処理（三原市で焼却）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみ及びし尿の処理を受託している。

大竹市は、山口県和木町からし尿の処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

令和3年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表1-3のとおりである。

県内におけるごみの収集量は804,102tで、処理施設等への直接搬入量は77,029tで、合計すると881,131tである。県外からの受託量は91tであり、処理量の合計は881,222tである。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は613,449k1で、これに県外からの受託量487k1を加えた処理量は613,936k1である。

表1-3 ごみ及びし尿の処理状況(令和3年度)

区分	収 集 量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処 理 量
ごみ(単位:t)	804,102	77,029	881,131	91	881,222
し尿(単位:k1)	613,449	—	613,449	487	613,936

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表1-4のとおりである。

令和3年度は前年度に比べ、ごみ処理量は0.64%、し尿処理量は1.11%減少した。

表1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移(平成29年度~令和3年度)

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1	R2	R3
ごみ(単位:t)	906,605	910,140	911,026	886,891	881,222
し尿(単位:k1)	642,035	628,272	622,458	620,826	613,936

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における令和3年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが55,233,744千円、し尿が6,720,694千円で、合わせて61,954,438千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況（令和3年度）

（単位：千円）

		歳出	ごみ	し尿	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	2,403	34,108	
		中間処理施設	13,186,003	1,658,281	
		最終処分場	6,421,964	25,630	
		その他	2,532	0	
	調査費		33,302	33,988	
	(組合分担金)		227,533	36,386	
	小計		19,873,737	1,788,393	
┆ 分担金除く		19,646,204	1,752,007		
処理及び維持管理費	人件費	一般職	2,716,454	426,052	
		技能職	収集運搬	2,766,123	139,826
			中間処理	436,198	135,719
			最終処分	89,042	0
	処理費	収集運搬費	583,001	92,581	
		中間処理費	4,774,072	876,567	
		最終処分費	490,188	247,137	
	車両等購入費		153,600	0	
	委託費	収集運搬費	10,073,067	1,314,613	
		中間処理費	11,172,676	1,385,952	
		最終処分費	889,450	70,521	
		その他	684,069	163,606	
	(組合分担金)		3,112,061	887,648	
	調査研究費		27,760	5,007	
	小計		37,967,761	5,745,229	
┆ 分担金除く		34,855,700	4,857,581		
その他		731,840	111,106		
合計		58,573,338	7,644,728		
┆ 分担金除く		55,233,744	6,720,694		

(注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。

2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するごみ袋代や、町内会が設置するごみステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

(2) 処理経費

ごみ 1 t 当たりの処理経費は 39,348 円/t、し尿 1 k1 当たりの処理経費は 7,904 円/k1 で、それぞれの推移は、表 1-6 のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ 1 t 当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{l} \text{ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 34,855,700 \text{ 千円} \quad \quad \quad - \quad 181,360 \text{ 千円} \end{array}}{\text{ごみの処理量} \quad 881,222 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿 1 k1 当たりの処理経費} &= \frac{\begin{array}{l} \text{し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)} \quad - \quad (\text{車両等購入費} + \text{調査研究費}) \\ 4,857,581 \text{ 千円} \quad \quad \quad - \quad 5,007 \text{ 千円} \end{array}}{\text{し尿の処理量} \quad 613,936 \text{ k1}} \end{aligned}$$

表 1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和3年度)
ごみ 1 t 当たりの 処理経費 (円/t)	37,882	37,404	36,700	38,737	39,348	40,059
し尿 1 k1 当たりの 処理経費 (円/k1)	7,324	7,477	7,602	8,788	7,904	8,547

令和 3 年度におけるごみ 1 t 当たりの処理経費は前年度よりも増加したが、し尿 1 k1 当たりの処理経費は前年度よりも減少した。

(3) 事業経費

ごみ 1 t 当たりの事業経費は 62,679 円/t、し尿 1 k1 当たりの事業経費は 10,947 円/k1 で、それぞれの推移は、表 1-7 のとおりである。

$$\begin{aligned} \text{ごみ 1 t 当たりの事業経費} &= \frac{\text{ごみの事業経費(分担金を除く)} \quad 55,233,744 \text{ 千円}}{\text{ごみの処理量} \quad 881,222 \text{ t}} \\ \\ \text{し尿 1 k1 当たりの事業経費} &= \frac{\text{し尿の事業経費(分担金を除く)} \quad 6,720,694 \text{ 千円}}{\text{し尿の処理量} \quad 613,936 \text{ k1}} \end{aligned}$$

表 1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和3年度)
ごみ 1 t 当たりの 事業経費 (円/t)	50,095	55,385	44,774	66,306	62,679	54,410
し尿 1 k1 当たりの 事業経費 (円/k1)	9,292	9,560	10,861	13,409	10,947	10,892

令和 3 年度のごみ 1 t 当たりの事業経費及びし尿 1 k1 当たりの事業経費は前年度よりも減少している。今後、これらの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は899人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は777人、し尿処理事業に従事している職員は122人である。

一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業の職員数（令和3年度）

（単位：人）

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	293	434	727	41	50	91	334	484	818
町	13	8	21	4	5	9	17	13	30
一部事務組合	29	0	29	22	0	22	51	0	51
計	335	442	777	67	55	122	402	497	899

表1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：人）

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3
一 般 職	550	543	426	406	402
技 能 職	474	443	515	512	497
計	1,024	986	941	918	899

II ご み

1 概要

令和3年度におけるごみ処理フローシートは、図2-1のとおりである。

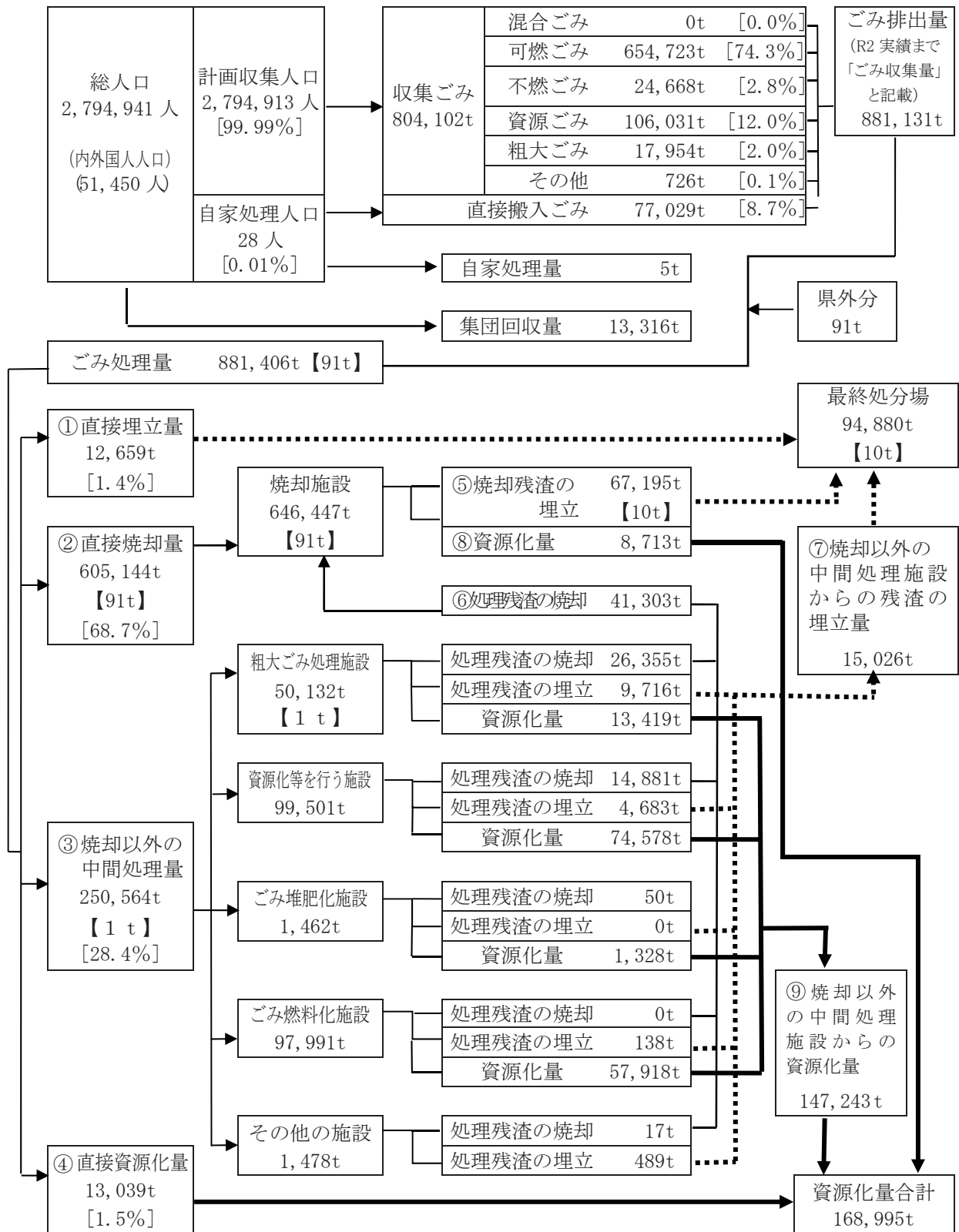


図2-1 ごみ処理フローシート (令和3年度)

- (注) 1 県外分とは、愛媛県今治市からの受託分であり、処理量では【 】内に表記し、外数としている。
 2 その他の施設とは、焼却施設、粗大ごみ処理施設以外の施設で、資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設等をいう。
 3 計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない場合がある。
 4 端数処理のため、割合の合計が一致しない場合がある。

2 処理人口、分別状況及び収集処理手数料

(1) 処理人口

ごみ処理人口の推移は、表2-1及び図2-2のとおりである。計画収集人口は徐々に減少している一方、自家処理人口はほぼ横ばいであったが令和3年度は減少した。

表2-1 ごみ処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：人）

年度	区分	計画収集人口 (A)	自家処理人口 (B)	計画処理区域内人口 (A+B)
H29		2,850,181	30	2,850,211
H30		2,840,112	31	2,840,143
R1		2,828,315	30	2,828,345
R2		2,815,296	30	2,815,326
R3		2,794,913	28	2,794,941

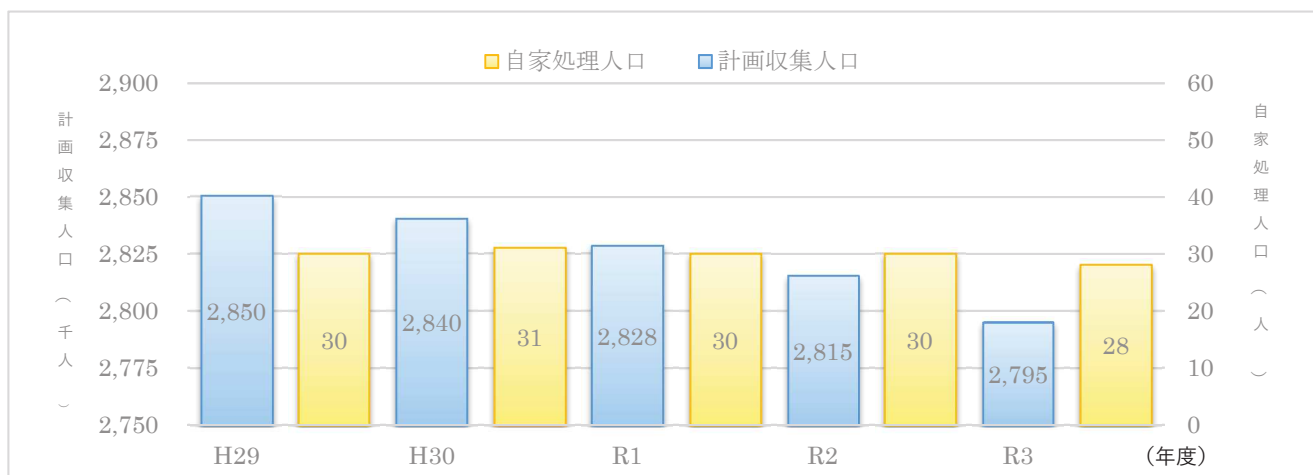


図2-2 ごみ処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 分別状況

ごみの資源化を促進するため、分別収集の取組が進められており、各市町におけるごみの分別収集の状況は、図2-3のとおりである。分別が6種類から22種類まで様々な状況にある。

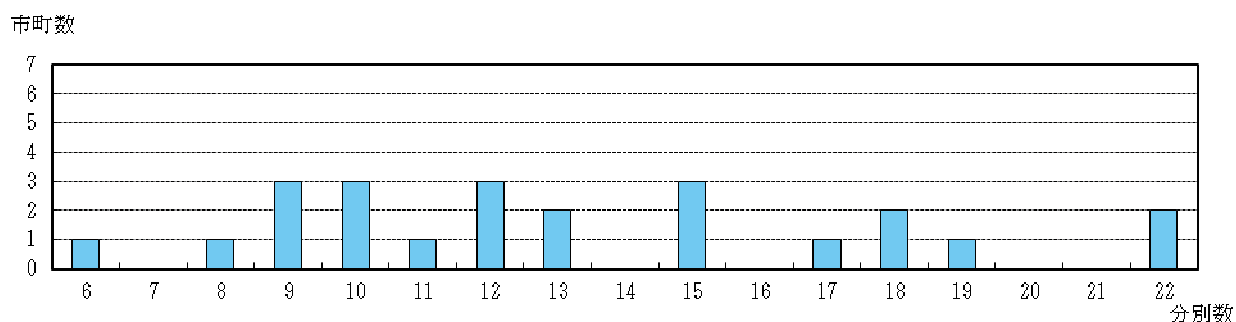


図2-3 各市町における分別収集の状況（令和3年度）

（注）分別数は、排出者がごみを排出する際に分ける必要のある数を計上している。例えば、資源ごみとして缶、びん、ペットボトルを分けて収集している場合、資源ごみの分別数は3を計上する。

(3) 収集処理手数料

各市町の生活系ごみ収集処理の有料化状況は、表2-2のとおりである。

令和3年度末で、生活系ごみの収集処理を有料化している市町は、県内23市町中次のとおり。

可燃ごみが15市町、不燃ごみが11市町、粗大ごみが10市町。

一方、排出者が直接搬入する生活系ごみを有料化しているのは可燃ごみが11市町、不燃ごみが10市町、粗大ごみが11市町である。

また、事業系ごみの収集処理を有料化している市町は次のとおり。

可燃ごみが22市町、不燃ごみが18市町、粗大ごみが15市町。

一方、直接搬入する事業系ごみを有料化しているのは、可燃ごみが22市町、不燃ごみが19市町、粗大ごみが20市町である。

表2-2 市町のごみ収集処理の有料化状況（令和3年度）

区 分			可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ (紙類)	粗大ごみ	そ の 他
有 料 化 市 町 数	生活系	収集ごみ	15	11	3	10	4
		直接搬入	11	10	3	11	5
	事業系	収集ごみ	22	18	12	15	10
		直接搬入	22	19	12	20	9

(注) 1 有料化とは、市町等がごみ収集処理についての手数料を徴収する行為を指す。

なお、手数料を上乗せせずに販売される一定規格のごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼する場合については、有料化に該当しない。

2 直接搬入とは、排出者が直接処理施設に持ち込む場合を指す。

3 事業系ごみについて、収集許可業者が処理施設に搬入する際に市町等が手数料を徴収する場合は、収集ごみの有料化として取扱う。

4 有料化でない市町については、手数料を徴収しない場合と、市町において当該区分を収集しない場合がある。

市町別計画処理区域内人口、ごみの分別、収集運搬及び手数料の状況は、IV資料編の資料一表7及び表8に示すとおりである。

3 排出量

(1) 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量

収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移は、表2-3のとおりである。

表2-3 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移（平成29年度～令和3年度）
（単位：t/年）

区分 年度	収集形態別収集量				直接搬入 ごみ	排出量 合計	自家 処理量	自家処理量を 含めた排出量
	直 営	委 託	許 可	計				
H29	149,882	375,952	309,120	834,954	71,545	906,499	6	906,505
H30	142,831	374,753	311,846	829,430	78,839	908,269	5	908,274
R1	136,277	387,918	309,959	834,154	77,711	911,865	6	911,871
R2	123,169	406,597	278,407	808,173	78,626	886,799	6	886,805
R3	113,423	410,926	279,753	804,102	77,029	881,131	5	881,136

（注）県外分は含まない。

(2) 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量の推移は、表2-4及び図2-4のとおりである。1人1日当たりのごみ排出量は、漸次減少していたが、ここ5年は横ばいで推移している。また、全国平均との比較では、近年、同程度で推移している。

表2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移（平成29年度～令和3年度）
（単位：g/人・日）

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和3年度)
1人1日平均 排出量	871	876	881	863	864	855

（注）1人1日当たりの排出量 = (排出量 (g) / (計画収集人口×365又は366日))

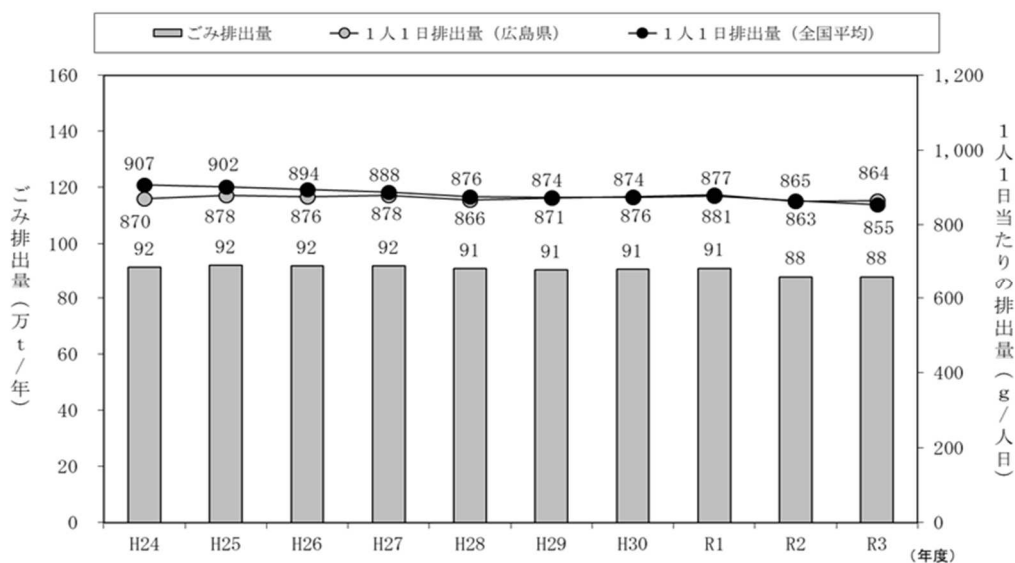


図2-4 ごみ排出量と1人1日当たりの排出量の推移（平成24年度～令和3年度）

(3) 生活系及び事業系ごみの排出量

生活系及び事業系ごみの排出量の推移は、表 2-5 のとおりである。令和 3 年度は前年度と比べ、生活系ごみは減少しているが、事業系ごみは増加している。

表 2-5 生活系及び事業系ごみの排出量の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

(単位：t/年)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
生活系ごみ	558,669	551,876	560,302	569,611	562,001
事業系ごみ	347,830	356,393	351,563	317,188	319,130
合計 (排出量)	906,499	908,269	911,865	886,799	881,131

(注) 県外分は含まない。

(4) 集団回収量

生活系ごみのうち、古紙類、空き缶など直接資源化が可能なものについては、市町等のごみ収集によらず、自治会などの住民団体による集団回収で収集され、資源化されているものもある。

令和 3 年度における集団回収量（集団回収のうち、市町等が用具の貸出、補助金等の交付等により市町等が関与（把握）しているものの量をいう。以下同じ。）は、13,316t であり、集団回収量を加味したごみの排出量は、894,447t（1人1日当たり 877g）である。

集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移は、表 2-6 のとおりである。

表 2-6 集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

(単位：t/年)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
集団回収量	20,312	19,863	18,685	14,121	13,316
集団回収量を 加味した排出量	926,811	928,132	930,550	900,920	894,447
生活系	571,739	578,981	578,987	583,732	575,317
事業系	356,393	347,830	351,563	317,188	319,130
集団回収量を加味した 1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	891	895	899	877	877

(注) 1 集団回収量を加味した排出量 = (収集量) + (直接搬入量) + (集団回収量)

2 生活系・事業系の内訳において、集団回収量は生活系として計上した。

※ 国が公表する全国集計では、平成 17 年度分の公表時から、集団回収量を加味した排出量を「ごみ総排出量」と位置づけている。

市町別の収集量、直接搬入ごみ量、自家処理量、集団回収量及び収集形態別収集量は、IV 資料編の資料一表 9 及び表 10 に示すとおりである。

4 処理量

(1) 処理量の推移

令和3年度における県内のごみ処理量は881,497t（愛媛県今治市からの受託分91tを含む。）で、その内訳は、直接埋立量が12,659t、直接焼却量が605,144t（受託分91t）、焼却以外の中間処理量が250,564t、（受託分1（実数0.1）t）直接資源化量が13,039tである。

以上の処理量の推移は、表2-7及び図2-5のとおりである。

表2-7 ごみ処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：t/年）

年 度	直接埋立量	直接焼却量	焼却以外の中間処理量	直接資源化量	合 計
H29	27,314	600,784	264,955	13,271	906,324
H30	29,767	600,245	267,566	12,562	910,140
R1	30,360	626,469	242,206	11,991	911,026
R2	14,221	606,796	252,163	12,329	885,509
R3	12,659	605,235	250,564	13,039	881,497

- (注) 1 数値には県外からの受託分を含む。
 2 可燃ごみを焼却施設へ運搬するために圧縮処理するものは、直接焼却量に含む。

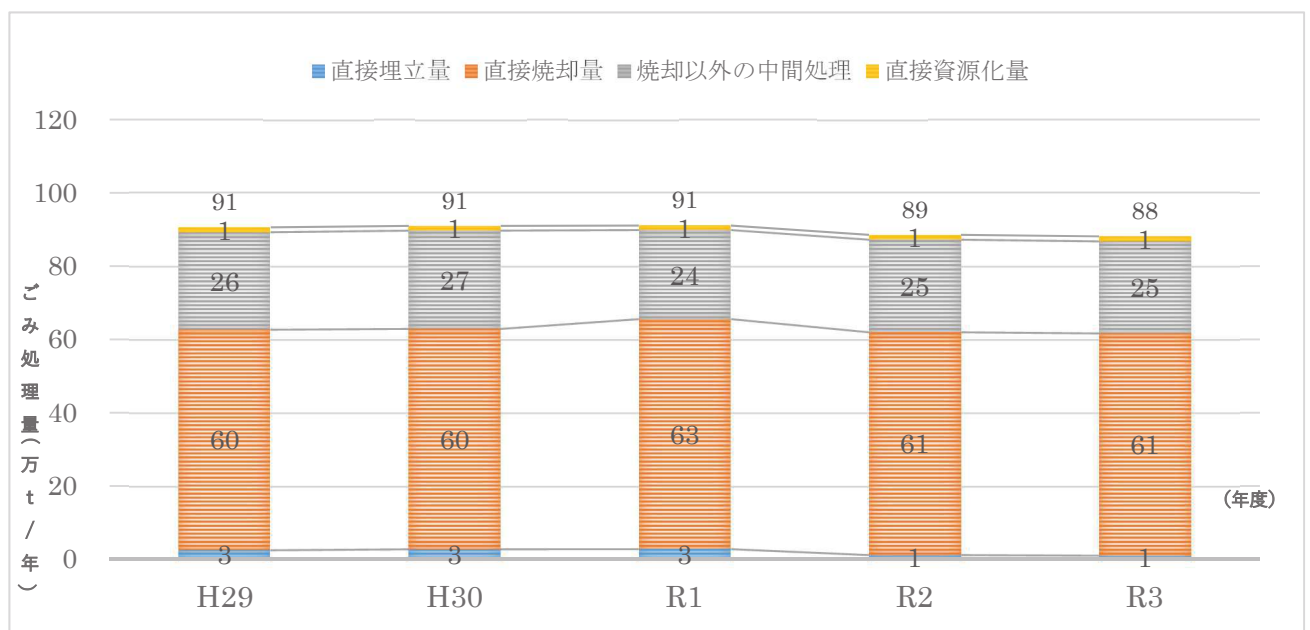


図2-5 ごみ処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 処理方法別の処理量の推移

ごみ処理量を埋立量、焼却量及び資源化量の3種類に分類した場合の量の推移は、表2-8のとおりである。

直接埋立を行っていたごみは、分別資源化による減量化、可燃ごみの燃料化処理や焼却残渣の熔融処理、セメント原料化等による資源化などにより、埋立量が大幅に減少し、最近では、ほぼ横ばいであったが、令和2年度以降は減少している。

また、直接焼却量については、ほぼ横ばいである。

市町別の処理方法別の処理量は、IV資料編の資料一表11に示すとおりである。

表2-8 埋立量、焼却量及び資源化量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：t/年）

区 分		年 度				
		H29	H30	R1	R2	R3
埋立量	① 直接埋立量	27,314	29,767	30,360	14,221	12,659
	④ 焼却残渣の埋立量	69,562	73,282	75,981	69,744	67,205
	⑦ 処理残渣の埋立量	14,121	15,143	14,604	16,422	15,026
	合 計	110,997	118,192	120,945	100,387	94,890
焼却量	② 直接焼却量	600,784	600,245	626,469	606,796	605,235
	⑤ 処理残渣の焼却量	32,676	37,366	37,909	37,919	41,303
	合 計	633,460	637,611	664,378	644,715	646,538
資源化量	③ 直接資源化量	13,271	12,562	11,991	12,329	13,039
	⑧ 焼却施設からの資源化量	8,627	7,717	3,799	4,303	8,713
	⑨ 焼却以外の中間処理施設からの資源化量	155,413	154,998	139,741	145,716	147,243
	合 計	177,311	175,277	155,531	162,348	168,995

(注) 1 県外からの受託分を含む。

2 区分欄の番号は、6ページのごみ処理フローシートの番号と同一である。

5 ごみ処理施設の整備状況と処理実績

(1) 施設整備状況

本県におけるごみ処理施設の整備状況は、表2-9のとおりである。

令和3年度中に稼働実績がある焼却施設は、全部で21施設あり、機械化バッチ焼式が4施設、准連続焼式が3施設、全連続焼式が14施設ある。資源化等を行う施設は23施設、粗大ごみ処理施設は13施設、燃料化処理施設は4施設、保管施設は36施設ある。

表2-9 ごみ処理施設の施設数及び処理能力の推移（平成29年度～令和3年度）

区 分		年 度				
		H29	H30	R1	R2	R3
焼 却 施 設	固定バッチ式（施設数）	0	0	0	0	0
	能力（t/日）	0	0	0	0	0
	機械化バッチ式（施設数）	5	5	4	4	4
	能力（t/日）	107	107	92	92	92
	准連続式（施設数）	6	6	4	3	3
	能力（t/日）	482	482	294	174	174
	全連続式（施設数）	11	12	12	13	14
	能力（t/日）	2,655	2,805	2,785	2,905	3,220
	計（施設数）	22	23	20	20	21
	能力（t/日）	3,244	3,394	3,171	3,171	3,486
	資源化等を行う施設（施設数）	26	25	23	24	23
	能力（t/日）	609	605	592	612	587
	粗大ごみ処理施設（施設数）	14	15	13	14	13
	能力（t/日）	399	409	361	397	347
燃料化処理施設（施設数）	7	6	4	4	4	
能力（t/日）	550	534	390	390	390	
保管施設（施設数）	37	37	35	39	36	
能力（m ² ）	17,805	18,148	18,294	20,183	22,875	
合 計（施設数）	106	106	95	101	96	
能力（t/日）	4,802	4,942	4,514	4,570	4,810	
能力（m ² ）	17,805	18,148	18,294	20,183	22,875	

(注) 1 各年度中に稼働実績がある施設を計上している。

2 焼却施設の区分は次のとおりである。

- ・ 固定バッチ式 … 固定された火格子により間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
 - ・ 機械化バッチ式 … 固定バッチの一部を機械化し間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
 - ・ 准連続式 … 連続焼却を行う方式で、1日16時間稼働。
 - ・ 全連続式 … 連続焼却を行う方式で、24時間連続稼働。
- ※ 連続焼却方式:ごみの供給、移動・攪拌、焼却灰の排出等が連続的に機械装置で運転管理できる施設。

(2) 処理実績

本県におけるごみ処理施設（焼却施設・資源化施設・粗大ごみ処理施設・燃料化処理施設・保管施設）の位置図は、図2-6から図2-8、処理実績等の一覧表は、表2-10から表2-15のとおりである。

【凡 例】

○ 1 ～ ○ 21 : 施設番号 (焼却施設)

□ 1 ～ □ 4 : 施設番号 (燃料化处理施設)

組合名 : 一部事務組合構成区域

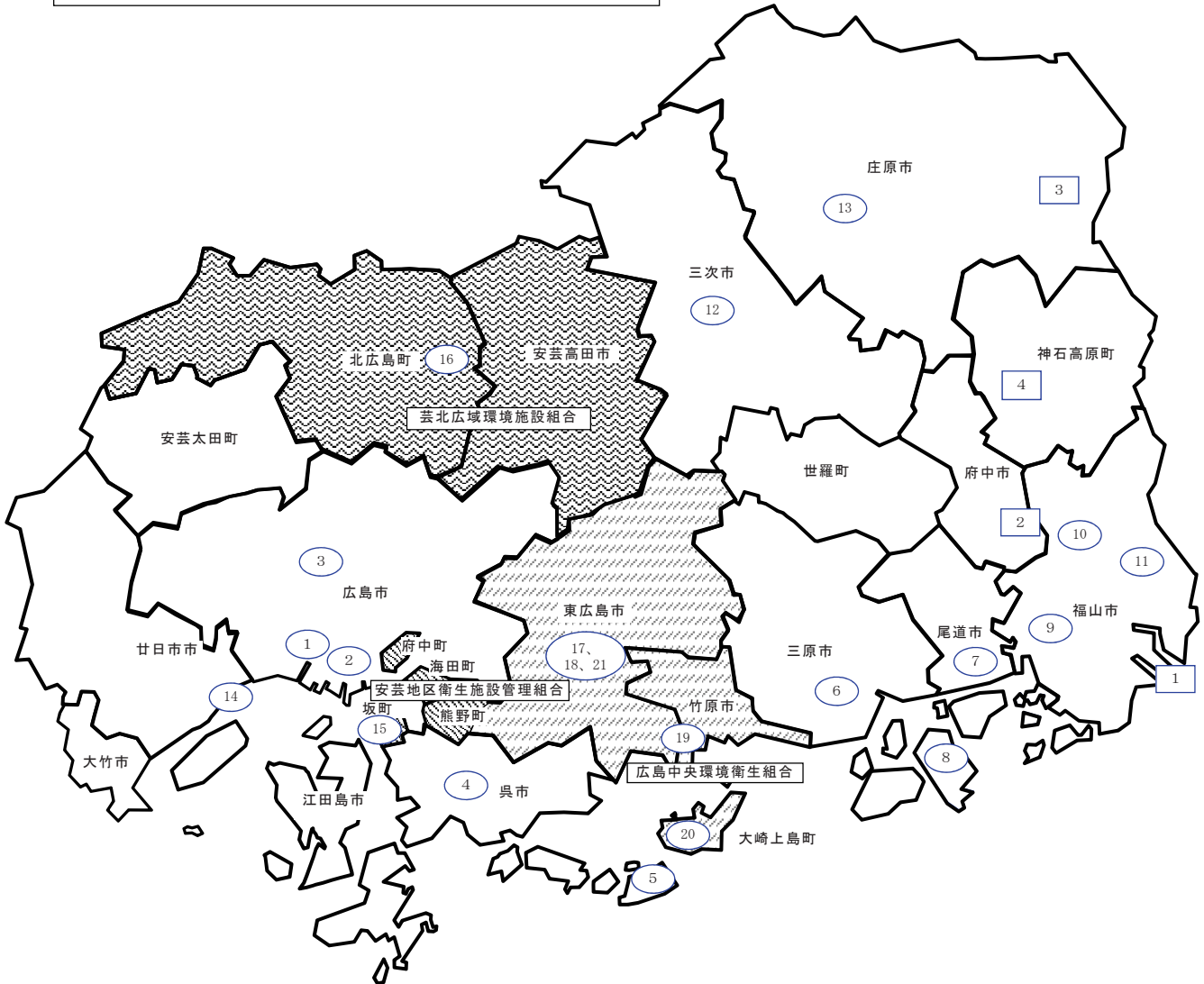


図 2 - 6 焼却施設及び燃料化处理施設の位置図 (令和 3 年度)

【凡 例】

○ 1 ～ ○ 23 : 施設番号 (資源化施設)

□ 1 ～ □ 13 : 施設番号 (粗大ごみ処理施設)

■ 組合名 : 一部事務組合構成区域

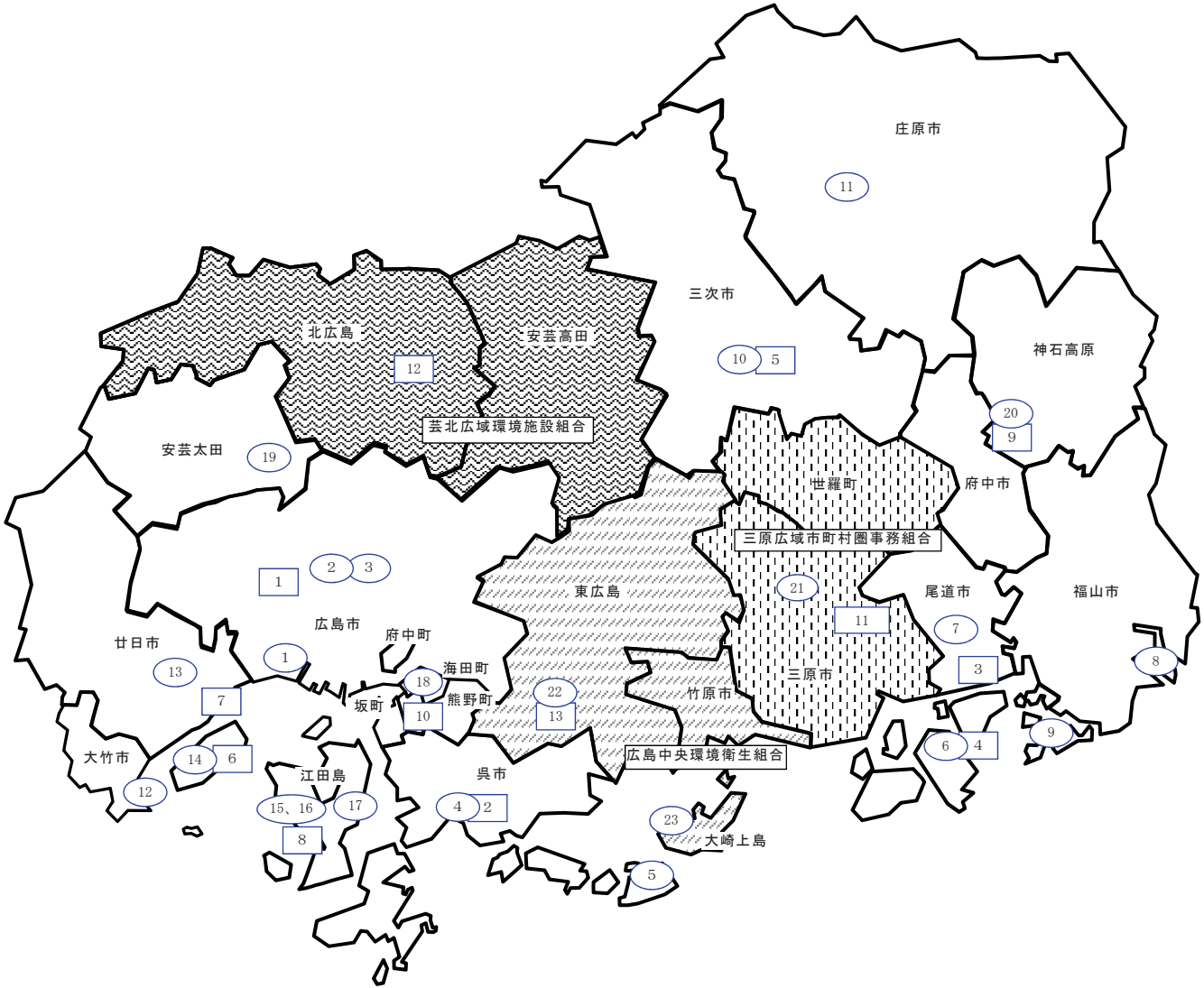


図 2 - 7 資源化施設及び粗大ごみ処理施設の位置図 (令和 3 年度)

【凡 例】

○ 1 ~ ○ 36 : 施設番号 (保管施設)

組名 : 一部事務組合構成区域

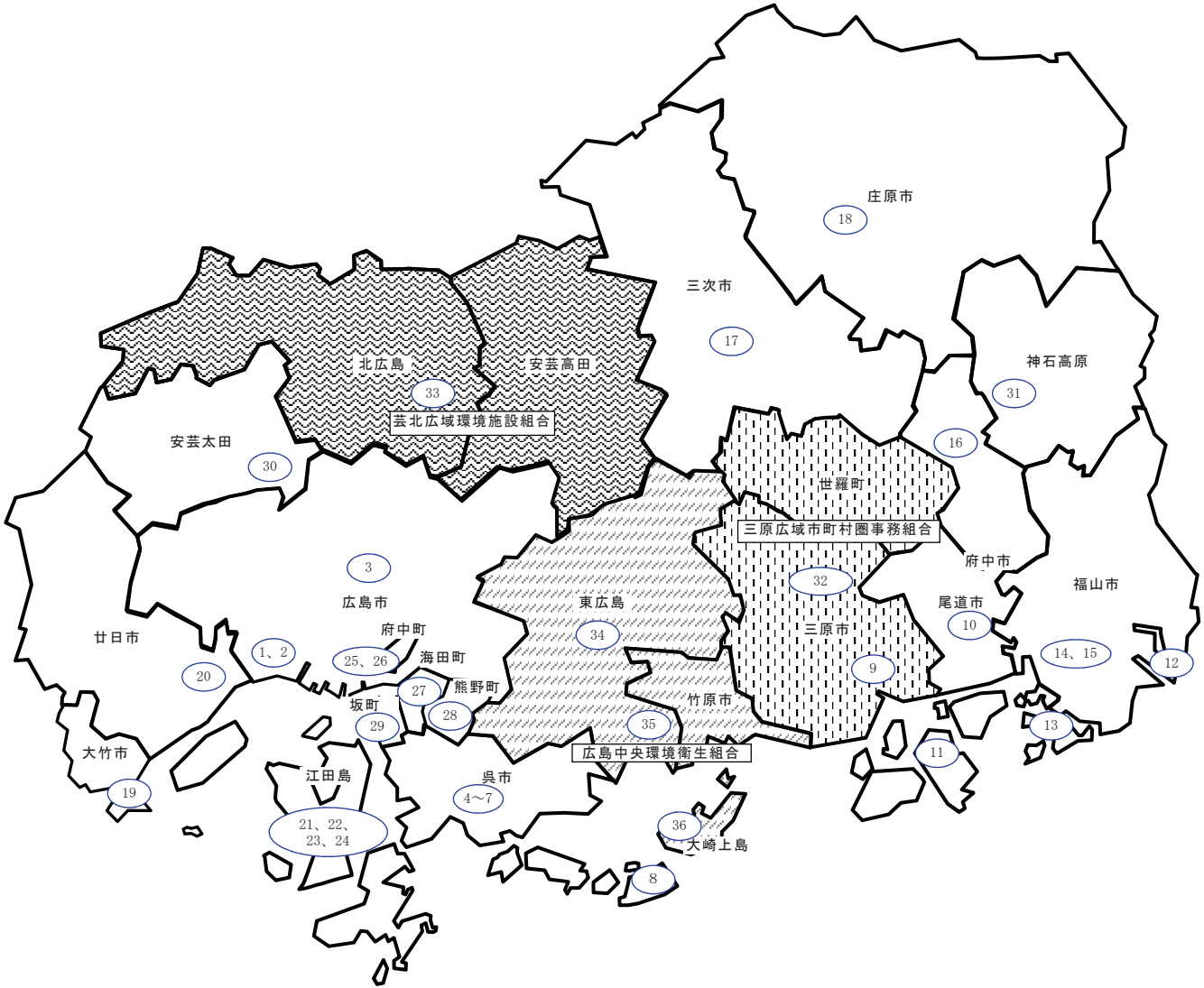


図 2 - 8 保管施設の位置図 (令和 3 年度)

表2-10 焼却施設及び処理実績等一覧表(令和3年度)

施設番号	処理方式	市町、事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理実績 (t/年度)	公称能力 (t/日)	基数	年間処理量 (t/年度)	余熱利用の状況	資源化量 (t/年度)	発電能力 (kW)	発電効率 (%)	総発電量 (MWh)	灰処理設備		施設改修等														
															焼却灰	飛灰															
1	全	広島市	広島市中区南吉島一丁目5-1	広島市中工場	2003	148,621	600	3	148,621	焼内温水、焼内蒸気、焼内利用、焼外利用	447	15,200	14	60,909	薬剤処理	薬剤処理	変無														
2	全	広島市	広島市南区東雲三丁目17-1	広島市南工場	1988	65,665	300	2	65,665	焼内温水、焼内蒸気、焼外温水、焼電(焼内利用、焼外利用)	0	1,400	14	10,842	薬剤処理	薬剤処理	変無														
3	全	広島市	広島市安佐南区北田丁目3990	安佐南工場焼却施設	2013	71,831	400	2	71,831	焼内温水、焼内蒸気、焼電(焼内利用、焼外利用)	288	10,760	17	35,450	薬剤処理	薬剤処理	変無														
4	全	呉市	呉市広多賀谷三丁目9-3	クリーンセンターくれ (第3工場)	2002	73,714	380	3	73,714	焼内温水、焼外温水、焼外利用	399	7,000	17	28,144	溶融処理	溶融処理	変無														
5	機	呉市	呉市豊町大長6329-1	呉市豊町衛生センター(ごみ処理施設)	1997	1,143	7	1	1,143	利用無し	0	0	0	0	無し	薬剤処理	変無														
6	全	三原市	三原市八坂町10227	三原市清掃工場	1999	30,613	180	2	30,613	焼内温水	0	0	0	0	無し	セメント固化 薬剤処理	変無														
7	全	尾道市	尾道市長巻原一丁目220-75	尾道市クリーンセンター	1994	35,141	150	2	35,141	焼内温水、焼外温水	0	0	0	0	薬剤処理	薬剤処理	変無														
8	准	尾道市	尾道市因島重井町534	尾道市因島クリーンセンター	1990	7,831	50	2	7,831	焼外温水	0	0	0	0	薬剤処理	薬剤処理	変無														
9	全	福山市	福山市赤坂町大字赤坂521	福山市新西部清掃工場	1980	31,270	150	2	31,270	利用無し	0	0	0	0	無し	薬剤処理	変無														
10	機	福山市	福山市新市町大字下安井328-6	福山市新市クリーンセンター	1994	4,952	30	2	4,952	利用無し	0	0	0	0	無し	薬剤処理	変無														
11	准	福山市	福山市神辺町大字上朝3000-7	福山市深島クリーンセンター	1994	18,541	80	2	18,541	焼内温水	0	0	0	0	薬剤処理	薬剤処理	変無														
12	全	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996	10,472	90	2	10,472	焼内温水、焼外温水	0	0	0	0	無し	薬剤処理	変無														
13	機	庄原市	庄原市水町266-2	庄原市備北クリーンセンター	1990	6,033	40	2	6,033	利用無し	0	0	0	0	無し	無し	変無														
14	全	廿日市市	廿日市市木材港南12-8	はつかわエネパークセンター	2019	37,324	150	2	37,324	焼電(焼内利用、焼外利用)、焼外温水	108	3,140	21.6	18,719	薬剤処理	薬剤処理	変無														
15	全	安芸地区	安芸郡坂町12322-8	安芸クリーンセンター	2002	31,203	130	2	31,203	焼電(焼内利用)	1,396	1,360	12.5	7,141	溶融処理 その他	無し	変無														
16	准	芸北広域	山県郡北広島町川井11080-18	芸北広域さいせセンター(ごみ焼却処理施設)	1995	10,508	44	2	10,508	焼外温水	18	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止														
17	全	広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	賀茂環境衛生センター(1号炉、2号炉)	1985	2,920	150	2	2,920	利用無し	0	0	0	0	無し	薬剤処理	変無/ 廃止														
18	全	広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	賀茂環境衛生センター(3号炉)	2001	15,460	150	1	15,460	焼内温水	0	0	0	0	無し	薬剤処理	変無/ 廃止														
19	全	広島中央	竹原市吉名町2654	竹原安芸津環境センター	1991	4,829	105	2	4,829	利用無し	0	0	0	0	無し	薬剤処理	変無/ 廃止														
20	機	広島中央	鞆郡大崎上島町大津19-1	大崎上島環境センター	1991	1,872	15	2	1,872	焼内温水	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止														
21	全	広島中央	東広島市西条町上三永10759番地2	広島中央エコパーク(高効率ごみ発電施設)	2021	41,644	285	3	41,644	焼電(焼内利用、焼外利用)	2,267	6,500	21.6	19,579	無し	無し	新設														
建設中、休止、廃止等施設															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
機 4 施設															92	7	14,000														
准 3 施設															174	6	36,880														
全 14 施設															3,220	30	600,707														
総発電施設 計 21 施設															3,486	43	651,587														

建設中	休止	廃止	等施設	施設名	使用開始年度	処理実績 (t/年度)	公称能力 (t/日)	基数	年間処理量 (t/年度)	余熱利用の状況	資源化量 (t/年度)	発電能力 (kW)	発電効率 (%)	総発電量 (MWh)	灰処理設備		施設改修等												
休止	全	広島市	広島市安佐北北区可部町大字中島1400-1	広島市安佐北工場	1990	0	200	2	0	2019(R1) 休止	0	0	0	0	無し	無し	変無												
休止	機	福山市	福山市沼隈町常石東山134-1	福山市沼隈清掃工場	1982	0	15	1	0	2005(H17) 休止	0	0	0	0	無し	無し	変無												
休止	准	廿日市市	廿日市市大野1814-24	廿日市市大野清掃センター	1997	0	60	2	0	2019(R1) 休止	0	0	0	0	無し	無し	変無												
休止	機	廿日市市	廿日市市浅原624	廿日市市佐伯クリーンセンター	1999	0	15	2	0	2019(R1) 休止	0	0	0	0	無し	無し	変無												
廃止	全	広島市	広島市佐伯区五日市町石内1979	広島市佐伯工場(1系)	1980	0	45	1	0	2013(H25) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	全	広島市	広島市佐伯区五日市町石内1979	広島市佐伯工場(2・3系)	1984	0	90	2	0	2013(H25) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	全	呉市	呉市広多賀谷三丁目8-6	呉市焼却工場(第1工機)	1980	0	300	2	0	2012(H24) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	機	呉市	呉市普戸町渡子一丁目5-25	日野環境美化センター	1995	0	31	2	0	2014(H26) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	全	三原市	三原市本郷町本郷543-1	三原市本郷清掃工場	1983	0	26	2	0	2011(H23) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	全	福山市	福山市赤坂町赤坂521	福山市赤坂清掃工場	1972	0	100	4	0	2013(H25) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	機	神石高瀬町	三和町小島195	三和町ごみ処理場	1974	0	5	1	0	2012(H24) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	機	神石高瀬町	三和町小島195	三和町ごみ処理場	1996	0	3	1	0	2012(H24) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	機	神石高瀬町	油木町油木甲2887	油木環境事業センター	1981	0	5	1	0	2012(H24) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	機	神石高瀬町	神石町福水	神石ごみ処理施設	1989	0	4	1	0	2012(H24) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
廃止	機	山県郡西條町	安芸太田町大字穴福峠	ボックルくろくおだおクリーンセンター	1996	0	26	2	0	2016(H28) 廃止	0	0	0	0	無し	無し	変無/ 廃止												
休止計 4 施設															290	7	0												
廃止計 11 施設															635	19	0												
合 計															925	26	0												

(注) 1 処理方式: 「固」固定バッチ、「機」機械化バッチ、「全」全連続
2 施設改修等: 「建設」建設中、「休止」新規稼働、「変無」能力変更なし、「廃止」能力変更あり

表2-11 資源化等を行う施設及び処理実績等一覧表(令和3年度)

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象			公称能力(t/日)	年間処理量(t/年度)	資源回収量(t/年度)	処理内容			施設稼働等	運転管理体制	備考
					可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ				圧縮梱包	堆肥化	その他			
1	広島市	広島市西区簡工センター七丁目7-2	広島市西部リサイクルプラザ	1997	○	○	○	96.0	25,510	19,061	○	○	○	委託		
2	広島市	広島市安佐北区安佐町大字富瀬864	広島市北部資源選別センター	2013	○	○	○	70.0	13,918	10,286	○	○	○	委託		
3	広島市	広島市安佐北区安佐町大字富瀬2030	広島市植木せん定後リサイクルセンター	1999	○	○	○	25.0	1,369	1,369	○	○	○	委託		
4	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内	呉市資源化施設	1998	○	○	○	4.0	6,055	5,900	○	○	○	委託		
5	呉市	呉市豊町大長6329-1	呉市環境衛生センター	1997	○	○	○	2.0	116	112	○	○	○	直営		
6	尾道市	尾道市因島大浜甲1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996	○	○	○	4.0	225	225	○	○	○	一部委託		
7	尾道市	尾道市美ノ郷町三成字正田149-11	尾道市容器包装プラスチック工場	2011	○	○	○	7.2	1,526	1,277	○	○	○	委託	H23.10.1補正和クリーンから承継	
8	福山市	福山市箕沖町107番地2	福山市リサイクル工場	2000	○	○	○	170.0	18,670	5,652	○	○	○	委託		
9	福山市	福山市内海町字新道644-1	福山市内海リサイクルセンター	1996	○	○	○	1.6	87	0.3	○	○	○	委託		
10	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	2000	○	○	○	7.0	714	653	○	○	○	委託		
11	庄原市	庄原市是松町20-25	庄原市リサイクルプラザ	2005	○	○	○	15.0	1,866	1,079	○	○	○	委託		
12	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市不燃物処理資源化施設	1989	○	○	○	11.0	1,447	1,113	○	○	○	直営		
13	廿日市市	廿日市市宮内3860	はつかいちリサイクルプラザ	2001	○	○	○	24.0	3,701	3,171	○	○	○	委託		
14	廿日市市	廿日市市宮島町1171-4	廿日市市宮島不燃物処理施設(宮島清掃センター内)	1980	○	○	○	25.0	49	49	○	○	○	委託		
15	江田島市	江田島市神美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(ピン・缶)	1998	○	○	○	7.0	298	264	○	○	○	委託		
16	江田島市	江田島市神美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(ペットボトル)	2002	○	○	○	0.35	40	35	○	○	○	委託		
17	江田島市	江田島市江田島町鷺部四丁目1-13	江田島市リレーセンター(可燃ごみ)	2002	○	○	○	45.0	6,375	0	○	○	○	委託	可燃ごみ圧縮施設	
18	海田町	安芸郡海田町国信2丁目18-1	海田町環境センター	1988	○	○	○	10.0	115	115	○	○	○	直営	休止期間あり	
19	安芸太田町	安芸太田町61456番地1	ポツクルくろおおクリーンセンター	2017	○	○	○	9.0	1,388	522	○	○	○	直営	H28.4.1山県西部(解散)から承継	
20	神石高原町	神石郡神石高原町階見1254-4	クリーンセンターじんせきストックヤード	2006	○	○	○	8.0	324	324	○	○	○	委託		
21	三原広域	三原市八坂町10227	不燃物処理工場	2020	○	○	○	20.0	2,400	2,400	○	○	○	委託		
22	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(ペットボトル等処理施設)	2006	○	○	○	22.0	1,512	1,260	○	○	○	委託		
23	広島中央	豊田郡大崎上島町大串19-1	大崎上島環境センター	1991	○	○	○	4.0	25	25	○	○	○	委託	(R3(2021)中廃止)	
										54,892	稼働施設 計 23 施設			587.2	87,730	

建設中、休止、廃止等施設

市町名	住所	施設名	使用開始年度	処理対象	公称能力	運転管理体制	休止年度
尾道市	尾道市美ノ郷町三成字149-11	尾道市ストックヤードPET減容施設	1999	資源ごみ	7.0	直営	2013 (H25) 休止
尾道市	廿日市市浅原524	廿日市市佐伯不燃物処理作業場(佐伯クリーンセンター内)	2006	資源ごみ	3.0	委託	2019 (R1) 休止
休止	三原市久井町坂井原11358-66	再資源選別処理場	1993	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	30.0	委託	2020 (R2) 休止
休止	三原市久井町坂井原11358-66	産廃物再生利用施設(プラスチック圧縮梱包施設)	2006	資源ごみ	11.0	委託	2020 (R2) 休止
廃止	広島市安佐北区安佐町富瀬1022	広島市北部資源選別センター	1990	資源ごみ、その他	50.0	委託	2013 (H25) 廃止
廃止	呉市浦和町戸大信11066-4	浦和清掃センター	1977	不燃ごみ	0.1	直営	2007 (H19) 廃止
廃止	呉市菅戸町渡子一丁目5-25	日野環境美化センター	1972	不燃ごみ、資源ごみ	0.3	直営	2008 (H18) 廃止
廃止	熊野町中溝一丁目1-1	熊野町エコステーション	2001	資源ごみ	2.0	直営	2011 (H23) 廃止
廃止	安芸郡坂町2430	リサイクルセンター坂	2004	資源ごみ	4.0	委託	2018 (H30) 廃止
				休止計 4 施設	51.0		
				廃止計 5 施設	56.4		
				合計 9 施設	107.4		

(注) 施設改廃等: 「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表2-12 粗大ごみ処理施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象			公称能力 (t/日)	年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	施設改修等	運転管理体制	備考
					可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ						
1	破 広島市	広島市安佐南区伴四丁目3990	広島市安佐南工場大型ごみ破砕処理施設	1992	○	○	○	116.0	15,348	2,466	変無	委託	
2	併 呉市	呉市庄多賀谷3丁目9-3	クリーンセンターくろい(ごみ破砕選別施設)	2002	○	○	○	55.0	9,843	1,334	変無	委託	
3	併 尾道市	尾道市長者原1丁目220-75	尾道市クリーンセンター	1994	○	○	○	35.0	5,795	1,037	変無	委託	
4	併 尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996	○	○	○	14.0	685	267	変無	一部委託	
5	併 三次市	三次市環神町1820-12	三次市環神クリーンセンター	1996	○	○	○	22.0	2,507	927	変無	委託	
6	破 廿日市市	廿日市市宮島町1171-4	廿日市市宮島大ごみ処理施設(原島清掃センター内)	1999	○	○	○	4.0	22		変無	委託	
7	破 廿日市市	廿日市市木材港南12-8	はつかい・エネネットクリーンセンター(組大)	2019	○	○	○	10.0	1,915	361	変無	委託	
8	破 江田島市	江田島市津美町岡大王10718-1	江田島市環神センター(組大)	1998	○	○	○	8.0	1,167	222	変無	委託	
9	破 安芸郡市	安芸郡神石高原町階見1254-1	粗大ごみ処理施設	2010	○	○	○	3.2	193	49	変無	委託	
10	破 三原市	安芸郡坂町21322-8	安芸クリーンセンター	2002	○	○	○	6.0	2,679		変無	委託	
11	破 三原市	三原市八坂町10227番地	不燃物処理工場	2020	○	○	○	20.0	595	595	新設	委託	
12	併 芸北広域	芸北郡北広島町川井11080-18	芸北広域きれいセンター(粗大ごみ処理施設)	1996	○	○	○	14.0	971	964	変無	直営	
13	併 広島中央	東広島市黒瀬町区近10427-24	瀬野隆輝センター(粗大ごみ処理施設)	1990	○	○	○	40.0	4,199	1,667	変無	委託	
					破砕	7施設	167.2	21,919	3,693				
					圧縮	0施設	0.0	0	0				
					併用	6施設	180.0	24,000	6,196				
					稼働施設	計	347.2	45,919	9,889				

建設中、休止、廃止等施設

休廃種別	市町名	住所	施設名	使用開始年度	処理対象	公称能力 (t/年度)	年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	施設改修等	運転管理体制	備考
休止	破 廿日市市	廿日市市宮内3860	廿日市市粗大ごみ処理施設(エコセンター-はつかい・ちん)	1990	粗大ごみ	35.0	委託	2019 (R1)	休止		
休止	破 廿日市市	廿日市市大野1814-24	廿日市市大野清掃センター	1997	粗大ごみ	13.0	委託	2019 (R1)	休止		
休止	正 三原市	三原市久井町坂井原13558-66	不燃物処理工場	2010	不燃ごみ、粗大ごみ	20.0	委託	2020 (R2)	休止		
廃止	併 呉市	呉市庄多賀谷三丁目8-6	呉市破砕処理場	1978	不燃ごみ、粗大ごみ	50.0	委託	2003 (H15)	廃止		
					休止計	3施設	68.0				
					廃止計	1施設	50.0				
					合計	4施設	118.0				

(注) 1 種類：「破」は破砕、「圧」は圧縮、「併」は併用施設

表2-13 燃料化処理施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象			供給先 利用状況	公称能力 (t/年度)	年間処理量 (t/年度)	燃料製造量 (t/年度)	施設改修等	運転管理体制	備考
					可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ							
1	福山市	福山市美神町107-7	福山市ごみ焼却燃料工場	2004	○	○	○	発電用	300.0	91,237	52,096	変無	委託	
2	府中市	府中市鶴岡町74-2	府中市クリーンセンター	2002	○	○	○	発電用	60.0	7,653	3,809	変無	委託	
3	庄原市	庄原市東城町久代8671-2	庄原市東城クリーンセンターごみ焼却燃料化施設	2002	○	○	○	発電用	19.0	1,474	700	変無	委託	
4	神石高原町	神石郡神石高原町階見1254-1	クリーンセンター-じんせき	2002	○	○	○	発電用	11.0	967	441	変無	委託	
					稼働施設	計	4施設		390.0	101,331	57,046			

建設中、休止、廃止等施設

休廃種別	市町名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象	公称能力 (t/年度)	年間処理量 (t/年度)	燃料製造量 (t/年度)	施設改修等	運転管理体制	備考
休止	廿日市市	廿日市市宮内3860	エコセンター-はつかい・ちん(RDF製造施設)	2004	可燃ごみ、処理残さ	102	委託	2019 (R1)	休止		
廃止	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市ごみ焼却燃料化施設	2003	可燃ごみ、処理残さ	42	委託	2019 (R1)	廃止		
廃止	甲世衛生	世羅郡世羅町大字川原10781-19	エコワイズセンター	1985	可燃ごみ、粗大ごみ	16	委託	2018 (H30)	廃止		
					休止計	1施設	102				
					廃止計	2施設	58				
					合計	3施設	160				

(注) 施設改修等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

(参考) 表2-14 その他の施設（ごみの中間処理施設）及び処理実績等一覧表（令和3年度）

休廃種別	市町名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象	公称能力 (t/年度)	年間処理量 (t/年度)	燃料製造量 (t/年度)	施設改修等	運転管理体制	備考
廃止	呉市	呉市川尻町水落1018-46	呉東部中継センター	2003	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ	30	一部委託	2021 (R3)	廃止		
					合計	1施設	30				

建設中、休止、廃止等施設

(注) 施設改修等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表2-15 保管施設及び保管実績等一覧表(令和3年度)

施設番号	市町村事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	保管対象				保管面積		年間保管量 (t/年度)	保管分類数	施設改修等	運転管理体制	備考					
					紙	金属	ガラス	その他	屋内 (㎡)	屋外 (㎡)						合計 (㎡)				
1	広島市	広島市西区南工センター七丁目7-2	広島市西部リサイクルプラザ	1997	○	○	○	○	1,215	0	1,215	5	能変	委託						
2	広島市	広島市西区南工センター七丁目7-1	広島市資源ごみ選別施設	1998	○	○	○	○	84	0	84	1	変無	委託						
3	広島市	広島市安佐北区安佐町大字高瀬64	広島市北部資源選別センター	2013	○	○	○	○	1,351	0	1,351	5	変無	委託						
4	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市岳原資源化施設	2000	○	○	○	○	400	0	400	2	変無	委託						
5	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市紙漕ストックヤード	2000	○	○	○	○	250	0	250	4	変無	委託						
6	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市ペーパーストックヤード	2000	○	○	○	○	200	0	200	1	変無	委託						
7	呉市	呉市広多賀谷4丁目地内(呉市資源化施設内)	呉市カレットストックヤード	1998	○	○	○	○	196	0	196	4	変無	委託						
8	呉市	呉市豊町大長6329-1	呉市環境衛生センター	2002	○	○	○	○	1,400	0	1,400	7	変無	直営						
9	三原市	三原市豊町10227	三原市清掃工場 ストックヤード	2012	○	○	○	○	71	0	71	5	変無	一部委託						
10	尾道市	尾道市美ノ郷町三成字正田149-11	尾道市ストックヤードPE減容施設	1999	○	○	○	○	299	1,774	2,073	1	変無	委託						
11	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996	○	○	○	○	233	262	495	13	変無	一部委託						
12	福山市	福山市箕沖町107-2	福山市クリューンセンター(リサイクル工場)	2000	○	○	○	○	464	0	464	3	変無	委託						
13	福山市	福山市内海町字新道662	福山市内海最終処分場(保管施設)	2001	○	○	○	○	36	0	36	2	変無	委託						
14	福山市	福山市赤坂町大字赤坂521	福山市西部ストックヤード	2014	○	○	○	○	120	0	120	25	変無	直営						
15	福山市	福山市柳津町2285	慶応浜埋立地(ストックヤード)	2000	○	○	○	○	1,400	0	1,400	6	変無	直営						
16	府中市	府中市上下町水永419-8	府中市北部クリーンステーション	2013	○	○	○	○	80	0	80	54	変無	委託						
17	三次市	三次市廻神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996	○	○	○	○	83	281	364	8	変無	委託						
18	庄原市	庄原市長松町20-25	庄原市リサイクルプラザ	2005	○	○	○	○	870	0	870	13	変無	委託						
19	大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市不燃物処理場	1989	○	○	○	○	800	300	1,100	6	能変	直営						
20	廿日市市	廿日市市宮内3860	はつちいりリサイクルプラザ	2001	○	○	○	○	292	0	292	9	変無	委託						
21	江田島市	江田島市沖美町岡大玉10718-1	江田島市環境センター(カレット)	1998	○	○	○	○	53	0	53	177	3	変無	委託					
22	江田島市	江田島市沖美町岡大玉10718-1	江田島市環境センター(ペレットボルト)	2002	○	○	○	○	125	0	125	35	1	変無	委託					
23	江田島市	江田島市沖美町岡大玉10718-1	江田島市環境センター(鉄・アルミ缶)	1998	○	○	○	○	40	0	40	87	2	変無	委託					
24	江田島市	江田島市江田町鷹野四丁目1-13	江田島市リサイクルセンター(ストックヤード)	2009	○	○	○	○	180	0	180	499	4	変無	委託					
25	府中町	安芸郡府中町八幡町1丁目1-1	府中町環境センター	1981	○	○	○	○	662	1,406	2,067	20	能変	一部委託						
26	府中町	安芸郡府中町八幡町1丁目1-1	府中町リサイクルセンター	1999	○	○	○	○	234	1,406	1,640	87	3	能変	委託					
27	海田町	安芸郡海田町国田2丁目18-1	海田町環境センター	1988	○	○	○	○	138	50	188	115	5	変無	直営					
28	熊野町	安芸郡熊野町2682-73	熊野町環境センターストックヤード	2006	○	○	○	○	574	0	574	1,504	8	変無	委託					
29	坂町	安芸郡坂町綱尾一丁目4-21	たいびこセンター	2020	○	○	○	○	442	1,179	1,621	179	11	変無	委託					
30	安芸太田町	安芸太田町穴1456番地1	ボックルスクらぶおクリーンセンター	2017	○	○	○	○	412	0	412	522	6	変無	直営					
31	神石高原町	神石郡神石高原町降原1254-1	クリーンセンターじんせきストックヤード	2006	○	○	○	○	150	0	150	32	4	変無	委託					
32	三原広城	三原市八坂町10227	不燃物処理工場	2020	○	○	○	○	224	14	238	2,400	5	変無	委託					
33	芸北広城	山県郡北広島町川井1080-18	芸北広城きらいセンターストックヤード施設	2002	○	○	○	○	105	21	126	168	3	変無	直営					
34	広島中央	東広島市黒瀬町田近10427-24	賀茂環境センター	1990	○	○	○	○	212	0	212	1,667	4	変無	委託					
35	広島中央	東広島市安芸津町水谷1620-1	竹原安芸津最終処分場(保管施設)	1995	○	○	○	○	272	1,428	1,700	449	12	変無/休止	委託	(R3(2021)中休止)				
36	広島中央	豊田郡大崎上島町沖浦106-10	沖浦古紙ストックヤード	2006	○	○	○	○	707	0	707	289	3	変無	委託					
稼働施設 計											36	施設	11,241	22,875	74,815					

建設中、休止、廃止等施設

休廃止市町名	所在地	施設名	使用開始年度	紙	金属	ガラス	その他	屋内 (㎡)	屋外 (㎡)	保管面積 (㎡)	運転管理体制	体廃止年度
休止 江田島市	江田島市江田町鷹野四丁目1-13	江田島市リサイクルセンター(古紙)	1985	紙				185	0	185	委託	2009 (H21)
休止 三原広城	三原市久井町坂井原1358-82	不燃物処理工場	1974	金属, ガラス, ペットボトル, その他				189	52	241	委託	2020 (R2)
休止 三原広城	三原市久井町坂井原1358-82	廃棄物再生利用施設(プラスチック圧縮梱包施設)	2006	プラスチック				34	0	34	委託	2020 (R2)
廃止 広島市	広島市安佐北区安佐町簡庫1022	広島市北部資源選別センター	1990	紙, 金属, ガラス, その他				1,159	0	1,159	委託	2013 (H25)
廃止 呉市	呉市戸町渡子一丁目5-25	日附環境美化センター 古紙ストックヤード	1995	紙				275	0	275	直営	2016 (H28)
廃止 尾道市	尾道市因島重井町5334	尾道市因島クリーンセンター	1990	紙, 金属, ガラス, ペットボトル, その他				42	111	153	直営	2016 (H28)
廃止 坂町	安芸郡坂町2430	リサイクルセンター坂	2004	紙, 金属, ガラス, ペットボトル, その他				242	0	242	委託	2018 (H30)
								408	52	460	体止計	
								1,718	111	1,829	廃止計	
								2,126	163	2,289	合計	

(注) 施設改修等: 「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

6 最終処分場の整備状況と埋立実績

(1) 整備状況

市町及び一部事務組合における最終処分場の状況は、表2-16のとおりである。

過去3年間における埋立実績の平均から推計すると、約13年分の残余容量がある。

新たな最終処分場の整備については、住民合意が得られにくいなどの問題により、整備が難しいことから、ごみの減量化及び資源化を一層促進して残余容量の確保を図るとともに、処分場の計画的な整備を行う必要がある。

表2-16 最終処分場の状況（平成29年度～令和3年度）

年度	最終処分場数				埋立地面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)	埋立実績 (m ³ /年)	残余年数 (年)
	山間	平地	海面	計					
H29	18	4	0	22	742,162	7,848,097	1,783,429	122,495	14
H30	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,609,171	137,802	12
R1	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,469,881	168,348	10
R2	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,376,537	70,773	11
R3	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,328,447	64,255	13

(注) 1 最終処分場の区分は次のとおりである。

- ・山間 … 山間の谷間（空間）を利用した最終処分場。
- ・平地 … 陸上の平地を掘削して設置された最終処分場。
- ・海面 … 水面部に設置された最終処分場のうち、海面埋立のもの。

2 最終処分場の容量の残余年数は、次のとおり算出した。

過去3年間の平均埋立量： $(168,348\text{m}^3 + 70,773\text{m}^3 + 64,255\text{m}^3) \div 3\text{年} = 101,125\text{m}^3$

残余年数： $1,328,447\text{m}^3 \div 101,125\text{m}^3 = 13.1\text{年}$

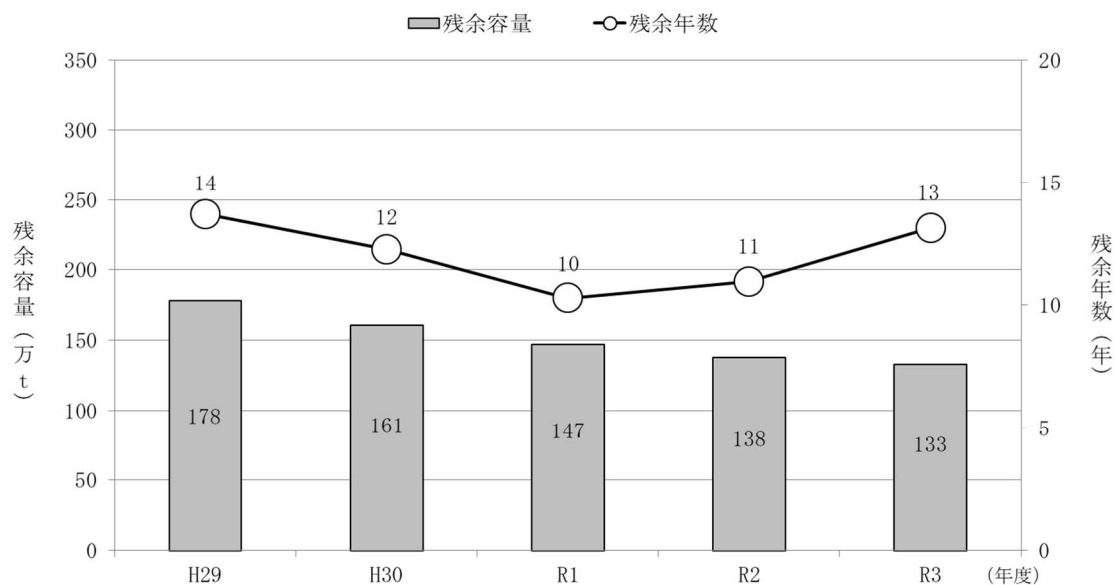


図2-9 残余容量及び残余年数の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 埋立実績

本県における最終処分場の位置図は図2-10、埋立実績等の一覧表は表2-17のとおりである。



図2-10 最終処分場の位置図 (令和3年度)

表2-17 最終処分場及び埋立実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	埋立場所	市町村事務組合名	所在地	施設名	埋立開始年度	埋立		立		埋立地面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)	埋立実績 (m ³)	埋立終了年度(予定)	浸出水処理施設	処分場の現状	施設改修等	運転管理体制
						可燃ごみ	不燃ごみ	その他	粗大ごみ									
1	山間	広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬2030	広島市政公埋立地	1990	○	○	○	○	146,000	3,500,000	109,400	17,400	2022	有	埋立中	変無	一部委託
2	山間	呉市	呉市焼山字打田619-1	呉市一般廃棄物最終処分場	2015	○	○	○	○	18,772	272,197	217,764	5,407	2029	有	埋立中	変無	委託
3	山間	三原市	三原市八坂町10227	三原市一般廃棄物最終処分場	1998	○	○	○	○	22,000	163,000	61,568	392	2023	有	埋立中	変無	一部委託
4	山間	尾道市	尾道市原田町福山4340外	尾道市最終処分場(原田町)	2002	○	○	○	○	23,000	194,000	100,237	4,210	2032	有	埋立中	変無	委託
5	山間	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島一般廃棄物最終処分場	1996	○	○	○	○	10,700	80,000	18,096	1,692	2011	有	埋立中	変無	一部委託
6	山間	尾道市	尾道市瀬戸町名荷2221	尾道市瀬戸町名荷埋立処分地	1991	○	○	○	○	10,100	54,000	35,710	338	2021	有	埋立中	変無	委託
7	平地	福山市	福山市箕神町107-4	福山市新箕神埋立地	1989	○	○	○	○	85,000	628,000	255,986	4,793	2027	有	埋立中	変無	委託
8	平地	福山市	福山市箕神町107-3	福山市箕神埋立地	1978	○	○	○	○	165,000	1,495,000	0	9,729	2027	有	埋立中	変無	委託
9	平地	福山市	福山市柳津町2285	福山市慶心流埋立地	1981	○	○	○	○	41,000	155,800	0	0	2021	有	埋立中	変無	直営
10	山間	福山市	福山市内海町字新道682	福山市内海最終処分場	1994	○	○	○	○	3,000	10,700	5,166	73	2030	有	埋立中	変無	委託
11	山間	福山市	福山市新市町大字下安井1825	福山市新市クリーンセンター最終処分立地	1994	○	○	○	○	7,200	60,000	41,187	698	2030	有	埋立中	変無	委託
12	山間	福山市	福山市神辺町上御領7300-13	福山市神辺町上御領最終処分場	2000	○	○	○	○	8,700	75,000	29,937	2,756	2035	有	埋立中	変無	委託
13	山間	府中市	府中市諸毛町231	府中市埋立センター	1989	○	○	○	○	27,800	149,700	54,636	1,438	2026	有	埋立中	変無	委託
14	山間	三次市	三次市粟屋町3505	一般廃棄物下草瀬最終処分場	1993	○	○	○	○	18,000	154,000	20,213	1,849	2023	有	埋立中	変無	委託
15	山間	庄原市	庄原市松野120-26	庄原市一般廃棄物最終処分場(グリーンハウス)	2005	○	○	○	○	1,340	7,100	4,881	117	2050	有	埋立中	変無	委託
16	山間	廿日市市	廿日市市宮内3860	廿日市市一般廃棄物最終処分場	1992	○	○	○	○	18,000	150,000	60,345	1,584	2041	有	埋立中	変無	委託
17	山間	廿日市市	廿日市市大野1814-22	廿日市市大野一般廃棄物最終処分場	1994	○	○	○	○	30,000	221,000	160,961	2,750	2013	有	埋立中	変無	委託
18	山間	廿日市市	廿日市市宮島町1153-12	廿日市市宮島廃棄物最終処分場(新設)	2000	○	○	○	○	6,700	33,000	23,143	153	2015	有	埋立中	変無	一部委託
19	山間	江田島市	江田島市沖美町大字10718-1	江田島市環境センター(第2埋立地)	1994	○	○	○	○	15,700	93,000	23,561	315	2020	有	埋立中	変無	委託
20	山間	神石高原町	神石郡神石高原町有木7170-2	グリーンセンター-陽光	2005	○	○	○	○	1,150	7,600	4,032	88	2034	有	埋立中	変無	直営
21	山間	広島中央	広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(2工区)	2006	○	○	○	○	12,000	195,000	68,160	3,432	2023	有	埋立中	変無/休止	委託
22	山間	広島中央	広島市安芸津町木谷1620-1	竹原安芸津最終処分場	1995	○	○	○	○	32,000	150,000	33,464	5,041	2020	有	埋立中	変無/休止	委託

埋立終了、建設中、休止、廃止等施設

場所	市町村名	住所	施設名	使用開始	処理対象	埋立地面積	全体容量	埋立終了年度	休止年度	運転管理体制
埋立終了	山間	尾道市	尾道市浦崎町谷甲1109-2外	1989	その他、焼却残渣	15,400	109,600	2005 (H17)		直営
埋立終了	山間	廿日市市	廿日市市佐伯2715-2	1994	処理残渣、焼却残渣	3,400	11,400	2012 (H24)		委託
埋立終了	山間	廿日市市	廿日市市宮島町1153-12	1988	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	5,400	29,800	2006 (H18)		一部委託
埋立終了	山間	広島中央	広島市黒瀬町国近10427-24	1990	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	22,500	217,370	2008 (H20)		直営
休止	山間	福山市	福山市沼隈町下山南西ヶ追池内	1988	その他、処理残渣、焼却残渣	8,390	56,723	2010 (H22)	2008 (H20)	直営
廃止	海面	呉市	呉市広多賀谷三丁目地先	1987	処理残渣、焼却残渣、その他	184,000	1,946,000	2012 (H22)	2018 (H30)	委託
廃止	山間	三原市	三原市本郷373	1989	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	1,627	6,400	2011 (H21)	2015 (H27)	委託
廃止	山間	江田島市	江田島市沖美町面大王718-1	1983	不燃ごみ、処理残渣、焼却残渣	13,960	151,949	2008 (H20)	2013 (H25)	委託
廃止	平地	甲世衛生	世羅町川尻10781-20	1987	処理残渣、焼却残渣	1,270	3,302	2015 (H27)	2019 (R1)	委託
埋立終了計 4 施設 368,170										
休止計 1 施設 56,723										
廃止計 4 施設 2,107,651										

(注) 施設改修等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

7 資源化の状況

(1) 資源化率及びリサイクル率

令和3年度の資源化率は19.2%、リサイクル率は20.4%で、前年度から増加した。

表2-18 ごみ処理における資源化率及びリサイクル率の推移（平成29年度～令和3年度）

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和3年度)
資源化率 (%)	19.6	19.3	17.1	18.3	19.2	16.7
リサイクル率 (%)	21.3	21.0	18.7	20.0	20.4	20.0
リサイクル率 (%) (ごみ燃料化量を除く)	13.4	13.0	12.6	13.2	13.9	19.2

(注) 1 資源化率(%)=(ごみ資源化量)/(ごみ処理量)×100

2 リサイクル率(%)=[(ごみ資源化量)+(集団回収量)]/[(ごみ処理量)+(集団回収量)]×100

3 リサイクル率(ごみ燃料化量を除く)(%)=[(ごみ燃料化量を除いたごみ資源化量)+(集団回収量)]/[(ごみ処理量)+(集団回収量)]×100

4 県外分は含まない。

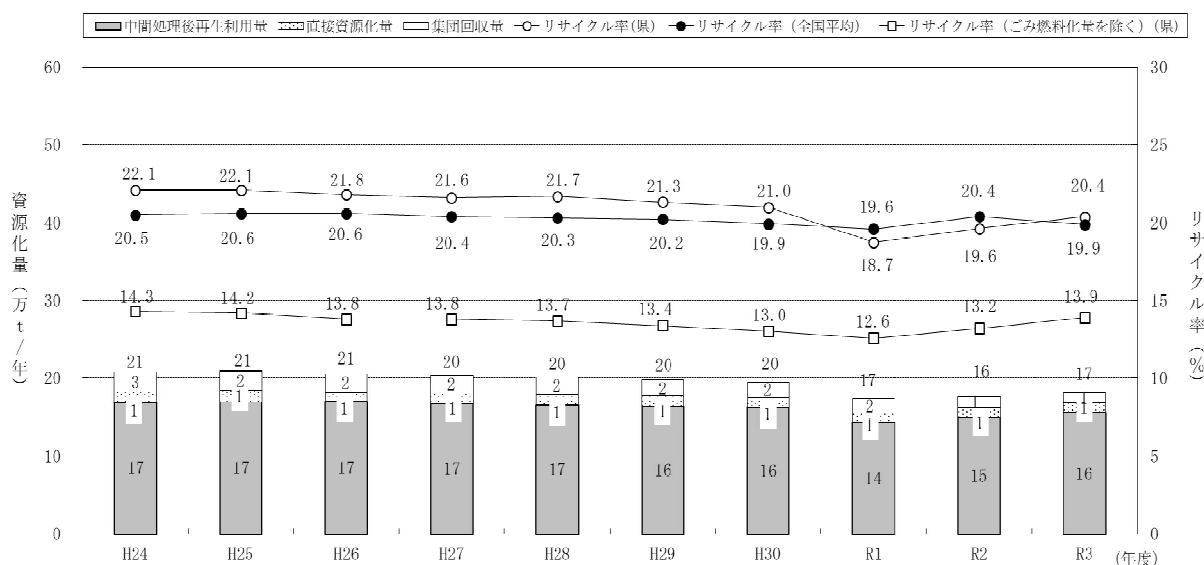


図2-11 資源化量とリサイクル率の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 種類別資源化量

市町等により収集処理され資源化されたものの種類別資源化量は、表2-19のとおりである。

表2-19 種類別資源化量（令和3年度）

(単位：t/年)

紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	溶融スラグ	固形燃料	その他	計
38,798	18,588	11,086	5,131	22,715	2,667	3,264	57,820	8,926	168,995

(注) 1 「紙類」は、紙パック、紙製容器包装を含む。

2 「プラスチック類」は、白色トレイ、容器包装プラスチックを含む。

3 「その他」は、肥料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、BDF等。

4 集団回収を除く。

市町別の種類別資源化量及び一括データは、IV資料編の資料-表12及び表13に示すとおりである。

Ⅲ し 尿

1 概要

令和3年度におけるし尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要は、図3-1のとおりである。

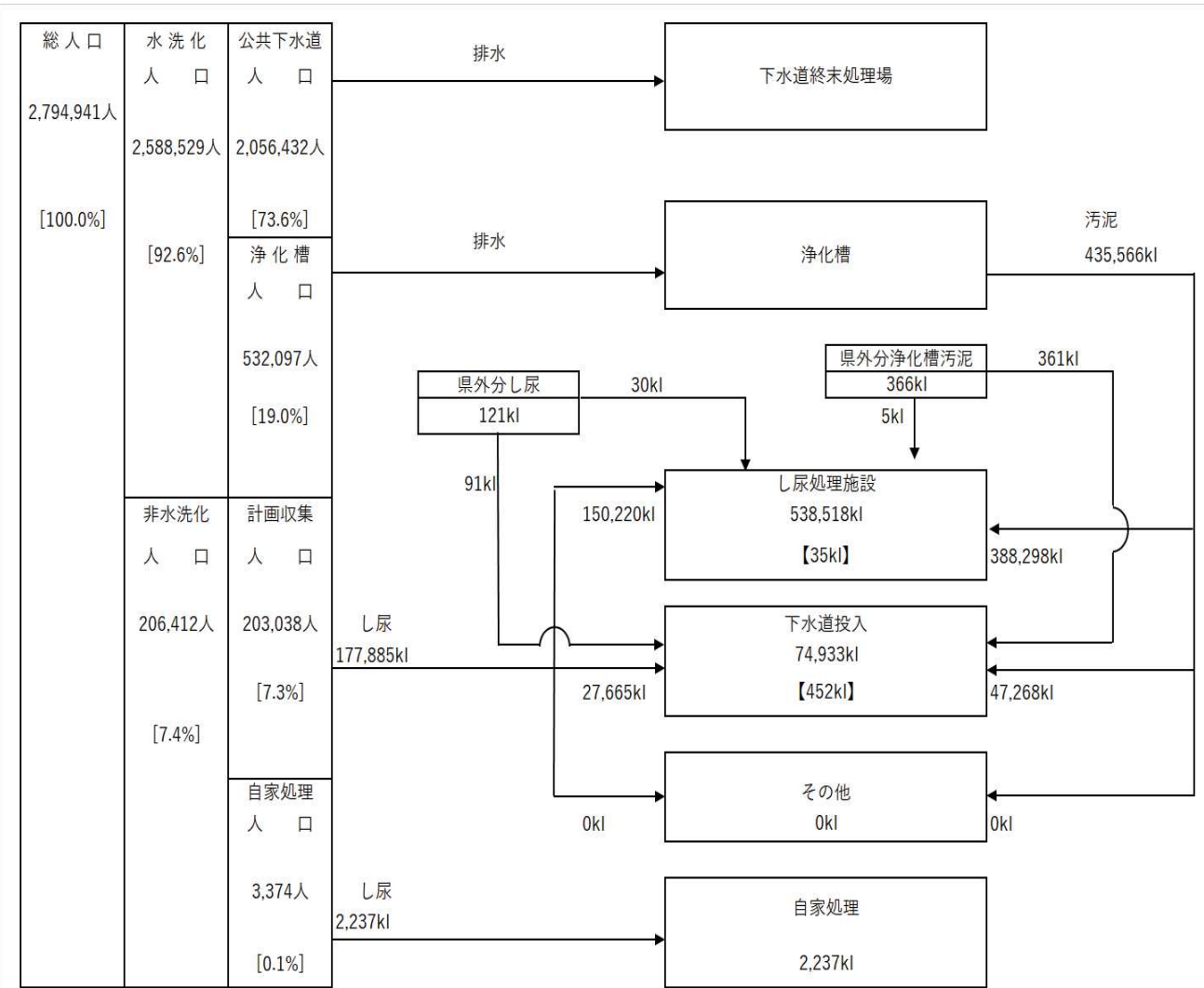


図3-1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要（令和3年度）

- (注) 1 浄化槽人口にはコミュニティ・プラント人口（2,506人）を含む。
 2 県外分とは、山口県和木町及び愛媛県今治市からの受託分であり、【 】内に表記し、外数としている。
 3 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。
 4 端数処理のため、割合の合計が一致しない場合がある。

2 処理人口

(1) 処理人口の推移

し尿処理人口の推移は、表3-1及び図3-2のとおりである。計画収集人口の見直し等に伴い、自家処理人口は減少傾向にある。

市町別の水洗化人口及び非水洗化人口は、IV資料編の資料一表16に示すとおりである。

表3-1 し尿処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：人）

区分 年度	計画処理区域人口						合計
	水洗化人口			非水洗化人口			
	下水道人口	浄化槽人口	小計	計画収集人口	自家処理人口	小計	
H29	2,009,758	566,024	2,575,782	266,776	7,653	274,429	2,850,211
H30	2,029,342	553,668	2,583,010	250,534	6,599	257,133	2,840,143
R1	2,046,679	540,760	2,587,439	235,036	5,870	240,906	2,828,345
R2	2,059,310	536,406	2,595,716	215,615	3,995	219,610	2,815,326
R3	2,056,432	532,097	2,588,529	203,038	3,374	206,412	2,794,941

（注）水洗化人口について

下水道人口とは、実際に下水道に接続してし尿等を処理している人口を、浄化槽人口とは、浄化槽（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、農業集落排水処理施設等）を利用してし尿等を処理している人口を、水洗化人口とは両者を合わせた人口をいう。

なお、浄化槽人口には、コミュニティ・プラント処理人口を含む。

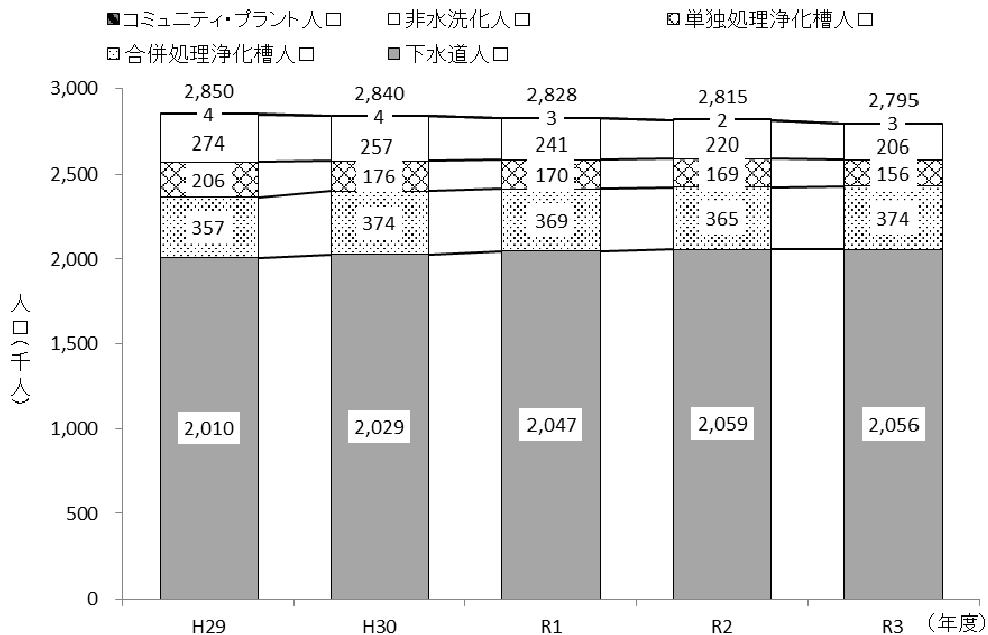


図3-2 し尿処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

（注）1 合併処理浄化槽人口には、農業集落・漁業集落排水処理施設人口を含む。

2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

(2) 水洗化率及び非水洗化率

水洗化率及び非水洗化率の推移は、表3-2及び図3-3のとおりである。

表3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：％）

区分 年度	水洗化率			非水洗化率		
	下水道水洗化率	浄化槽水洗化率	小計	計画収集率	自家処理率	小計
H29	70.5	19.9	90.4	9.4	0.3	9.6
H30	71.5	19.5	90.9	8.8	0.2	9.1
R1	72.4	19.1	91.5	8.3	0.2	8.5
R2	73.1	19.0	92.2	7.7	0.1	7.8
R3	73.6	19.0	92.6	7.3	0.1	7.4
全国 (R3年度)	77.1	16.8	95.9	4.1	0.0	4.1

- (注) 1 水洗化率・非水洗化率は、表3-1に示した各区分の人口の総人口に対する割合である。
 2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

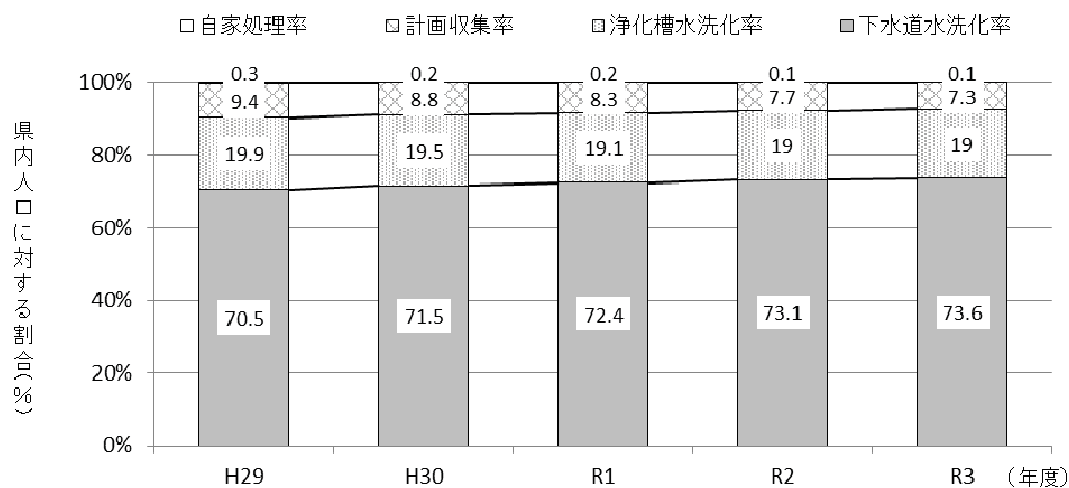


図3-3 し尿水洗化率の推移（平成29年度～令和3年度）

3 収集量及び処理量

(1) 収集量

し尿及び浄化槽汚泥の収集量形態別収集量の推移は、表3-3のとおりである。

令和3年度における年間総収集量は、し尿が177,885k1、浄化槽汚泥が435,564k1で、合計は613,449k1である。

し尿収集量については、下水道及び浄化槽の普及により年々減少する傾向にある。

一方、浄化槽汚泥については、新規設置及び合併浄化槽への転換による増加要因と、下水道への転換による減少要因がある。

なお、収集形態別にみると、し尿、浄化槽汚泥とも、許可業者による収集が主に行われている。

表3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：k1/年）

年度	区分	直 営	委 託	許 可	総収集量
H29	し 尿	12,190	38,627	152,260	203,077
	浄化槽汚泥	0	6,707	431,875	438,582
	計	12,190	45,334	584,135	641,659
H30	し 尿	12,417	37,709	147,944	198,070
	浄化槽汚泥	0	7,688	422,113	429,801
	計	12,417	45,397	570,057	627,871
R1	し 尿	11,724	35,912	140,196	187,832
	浄化槽汚泥	0	7,793	426,348	434,141
	計	11,724	43,705	566,544	621,973
R2	し 尿	11,798	36,955	133,759	182,512
	浄化槽汚泥	0	11,048	426,825	437,873
	計	11,798	48,003	560,584	620,385
R3	し 尿	10,494	36,368	131,023	177,885
	浄化槽汚泥	0	8,157	427,407	435,564
	計	10,494	44,525	558,430	613,449

（注）数値には県外分を含んでいない。

(2) 1人1日当たりの排出量

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の1人1日当たりの推移は、表3-4のとおりである。

浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量は合併処理浄化槽の普及などの要因から増加する傾向にある。

表3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：リットル／人・日）

年度 区分	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (R3年度)
し尿	2.09	2.17	2.19	2.32	2.4	2.83
浄化槽汚泥	2.12	2.13	2.20	2.24	2.24	1.68
平均	2.11	2.15	2.20	2.28	2.32	2.26

(注) 1 し尿1人1日当たりの排出量(リットル／人×日)=(し尿収集量)／(計画収集人口×365又は366日)

2 浄化槽汚泥1人1日当たりの排出量(リットル／人×日)=(浄化槽汚泥収集量)／(浄化槽(コミュニティプラントを含む)人口×365又は366日)

(3) 処理量

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、県外からの受託分を含み178,006k1及び435,932k1となる。これらの形態別処理量の推移は、表3-5のとおりである。し尿及び浄化槽汚泥ともに、ほとんどがし尿処理施設で処理されている。

表3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：k1／年）

年度 区分	H29	H30	R1	R2	R3	
し尿	し尿処理施設	172,160	167,783	158,712	154,296	150,250
	下水道投入	30,197	30,356	29,120	28,315	27,756
	その他	820	0	0	0	0
	小計	203,177	198,139	187,832	182,611	178,006
浄化槽汚泥	し尿処理施設	394,911	386,853	385,613	389,141	388,303
	下水道投入	40,984	43,280	48,528	49,075	47,629
	その他	2,963	0	0	0	0
	小計	438,858	430,133	434,141	438,216	435,932
計	し尿処理施設	567,071	554,636	544,325	543,437	538,553
	下水道投入	71,181	73,636	77,648	77,390	75,385
	その他	3,783	0	0	0	0
	小計	642,035	628,272	621,973	620,827	613,938

(注) 1 数値は県外からの受託分の処理量を含む。

2 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。

(4) 自家処理量

本県における自家処理量の推移は、表 3-6 のとおりである。

し尿の自家処理量は減少傾向にあり、浄化槽汚泥の自家処理はなくなっている。

表 3-6 自家処理量の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

（単位：k1/年）

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1	R2	R3
し 尿	3,681	3,870	3,253	2,514	2,237
浄化槽汚泥	0	0	0	0	0
合 計	3,681	3,870	3,253	2,514	2,237

市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量・手数料・形態別処理量及び自家処理量は、IV資料編の資料-表 17 に示すとおりである。

4 処理施設の整備状況と処理実績

(1) 整備状況

本県には、し尿処理施設が 30 施設（建設中の施設を含む）ある。また、コミュニティ・プラントは 2 施設ある。

し尿処理施設及びコミュニティ・プラントの位置図は、図 3-4 のとおりである。

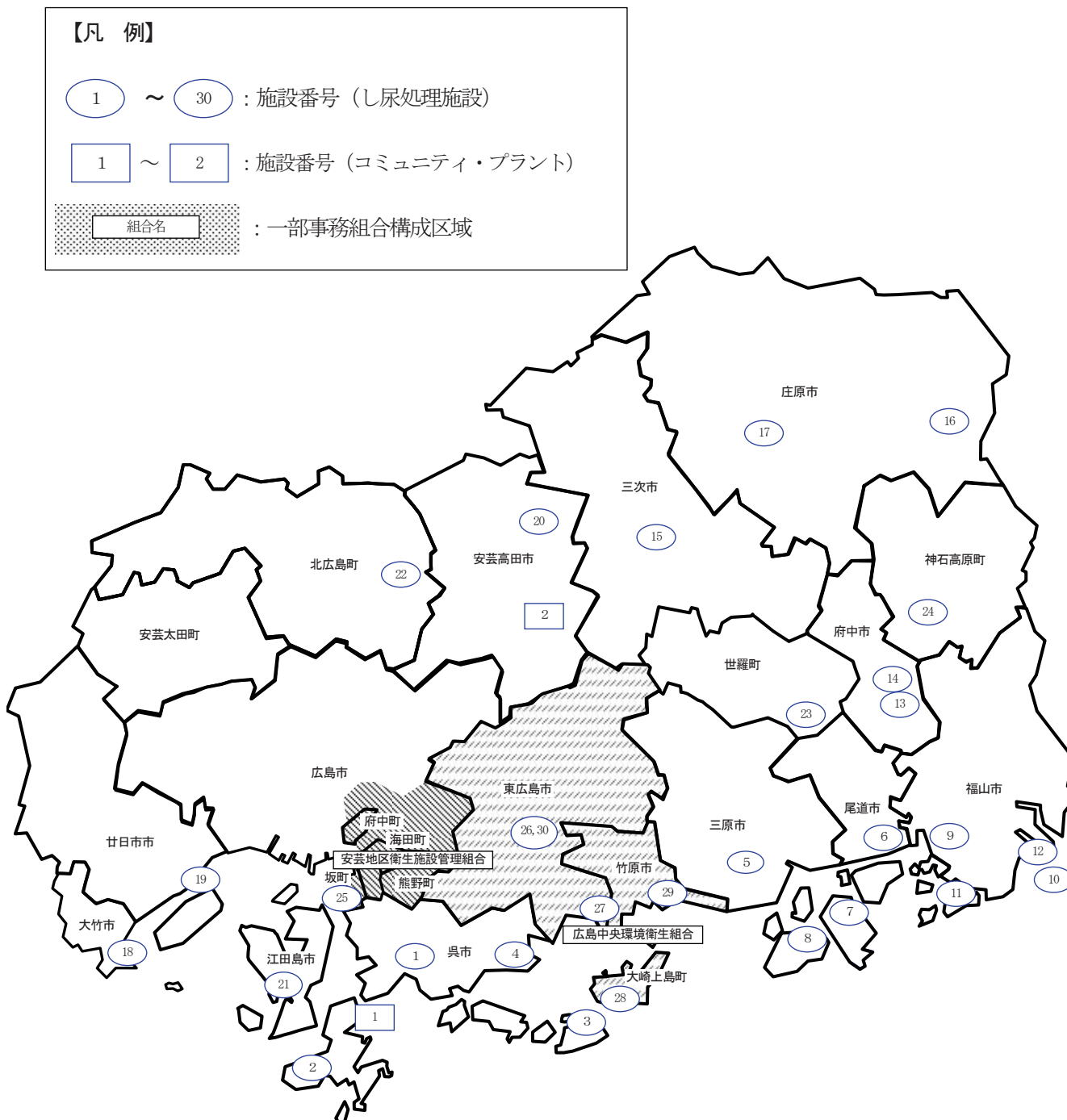


図 3-4 し尿処理施設等の位置図（令和 3 年度）

(2) 処理実績

本県におけるし尿処理施設及びコミュニティ・プラントの処理実績等の一覧表は表 3-7、表 3-8 のとおりである。

表3-7 尿処理施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象		年間処理量		処理方式		残存量 t/年度	残さ処分方法		施設 変更 等	運転 体制			
					し尿	汚泥	浄化槽汚泥 k/年度	その他 k/年度	汚水処理	汚泥処理		資源化 処理	埋立 処分			肥料 等	その他	
1	呉市	呉市広多敷谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1974	0	0	3,982	0	0	0	53	0	0	変無	委託			
2	呉市	呉市倉橋町4818	長門園	1991	0	0	5,954	8,125	0	0	344	0	0	変無	委託			
3	呉市	呉市豊町大長6329-1	雲字権院衛生センターし尿処理施設	1995	0	0	692	959	0	0	73	0	0	変無	直営			
4	呉市	呉市安浦町安登3069	安浦処理場	1978	0	0	1,152	1,587	0	0	68	0	0	変無	直営			
5	三原市	三原市沼田東町七宝54	三原市汚泥再生処理センター	2013	0	0	12,092	34,677	0	0	873	0	0	変無	委託			
6	尾道市	尾道市東道19-5	おのみち地区し尿処理場	1996	0	0	30,126	41,697	0	0	2,541	0	0	変無	委託			
7	尾道市	尾道市国島東井町5292-2	尾道市国島クリーンセンター	1989	0	0	9,582	14,066	0	0	668	0	0	変無	直営			
8	尾道市	尾道市瀬戸田町名街221	尾道市瀬戸田汚泥再生処理センター	2001	0	0	3,482	4,231	0	0	270	0	0	変無	委託			
9	福山市	福山市松永町七丁目2-31	福山市西部衛生センター	1978	0	0	7,211	21,444	0	0	764	0	0	変無	委託			
10	福山市	福山市走島し尿処理場	福山市走島し尿処理場	1977	0	0	94	57	0	0	0.5	0	0	変無	委託			
11	福山市	福山市内海町宇岩谷2540	福山市内海し尿処理場	1993	0	0	1,900	6,415	0	0	266	0	0	変無	委託			
12	福山市	福山市滝沖町107-2	福山市汚泥再生処理センター	2013	0	0	1,659	4,341	0	55,309	1,075	0	0	変無	委託			
13	府中市	府中市須賀町1541-1	府中市環境センター	1983	0	0	5,549	17,068	0	0	55	0	0	変無	直営			
14	府中市	府中市須賀町1513番地	(仮称)府中市環境センター	2022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建設	一部委託			
15	三次市	三次市日下町510-2	三次市給水園	2010	0	0	7,735	23,103	0	0	56	0	0	変無	一部委託			
16	庄原市	庄原市東城町久々6671-2	庄原市東城クリーンセンターし尿処理施設	1985	0	0	1,296	3,362	0	0	5	0	0	変無	委託			
17	庄原市	庄原市藤田町111-3	庄原市衛生センター	2000	0	0	4,484	5,781	0	0	29	0	0	変無	委託			
18	大竹市	大竹市東条三丁目4	大竹市し尿前処理施設	2005	0	0	584	2,793	0	0	0	0	0	変無	委託			
19	廿日市市	廿日市市木材港南12-8	廿日市衛生センター	2000	0	0	5,234	28,026	0	0	966	0	0	変無	委託			
20	安芸高田市	安芸高田市高宮町船木1966-2	安芸高田市清流園	2011	0	0	3,636	16,851	0	0	1	0	0	変無	一部委託			
21	江田島市	江田島市能美町龍川5241	江田島市前処理センター	2014	0	0	4,174	4,086	0	0	0	0	0	変無	直営			
22	北広島町	北広島町川井1140-14	北広島町緑清苑	1977	0	0	1,491	8,260	0	0	239	0	0	変無	一部委託			
23	世羅町	世羅郡世羅町大字川原10781-11	世羅町美化センター	1986	0	0	3,099	11,162	0	0	300	0	0	変無	委託			
24	神石高原町	神石高原町高原町小島223	神石高原町し尿処理場	1979	0	0	912	4,669	0	0	40	0	0	変無	直営			
25	安芸地区	安芸郡坂町2322-11	安芸衛生センター	1982	0	0	300	6,108	0	0	366	0	0	変無	委託			
26	広島中央	広島市西条町上三水10766-1	賀茂興業衛生センター（し尿処理施設）	1985	0	0	2,699	13,154	0	0	675	0	0	変無/廃止	委託			
27	広島中央	広島市安芸津町水谷5676	安芸津クリーンセンター	1990	0	0	792	2,021	0	0	81	0	0	変無/廃止	委託			
28	広島中央	竹原市福田3891-1	竹原クリーンセンター	1987	0	0	1,583	6,613	0	0	225	0	0	変無/廃止	委託			
29	広島中央	豊田郡大崎町明石869	大崎上島クリーンセンター	1996	0	0	1,421	3,521	0	0	0	0	0	変無	一部委託			
30	広島中央	東広島市西条町上三水10759番地2	広島中央エコパーク(汚泥再生処理センター)	2021	0	0	13,766	59,210	0	0	0	0	0	建設	委託			
稼働施設計											29	施設	2,448	141,112	360,459	0	55,309	10,034
建設中、休止、廃止等施設																		
休止	呉市	呉市広多敷谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1967	し尿、汚泥	公称能力 kl/日	60	委託	1983 (S58)	休止	休止	休止	休止	休止	休止			
廃止	呉市	呉市下瀬川町下島1449-3	下瀬川処理場	1978	し尿、汚泥	6	直営	2018 (H30)	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止			
廃止	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1967	し尿、汚泥	80	委託	2013 (H25)	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止			
廃止	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1977	し尿、汚泥	60	委託	2013 (H25)	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止			
廃止	江田島市	江田島市能美町龍川5241	江田島市浄化センター	1975	し尿、汚泥	36	直営	2013 (H25)	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止			
廃止	山県郡高部	安芸太田町大字六車峠	ボックルくろのおアミニティセンター	1992	し尿、汚泥	27	直営	2017 (H29)	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止	廃止			
休止計											1	施設	60					
廃止計											5	施設	209					
合計											6	施設	269					

建設中、休止、廃止等施設

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象	公称能力 kl/日	運用管理	休止年度
1	呉市	呉市広多敷谷三丁目9-1	呉市東部処理場	1967	し尿、汚泥	60	委託	1983 (S58)
2	呉市	呉市下瀬川町下島1449-3	下瀬川処理場	1978	し尿、汚泥	6	直営	2018 (H30)
3	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1967	し尿、汚泥	80	委託	2013 (H25)
4	三原市	三原市沼田東町七宝248-1	三原市浄化場	1977	し尿、汚泥	60	委託	2013 (H25)
5	江田島市	江田島市能美町龍川5241	江田島市浄化センター	1975	し尿、汚泥	36	直営	2013 (H25)
6	山県郡高部	安芸太田町大字六車峠	ボックルくろのおアミニティセンター	1992	し尿、汚泥	27	直営	2017 (H29)

(注) 1 処理方式

- 「嫌気」嫌気性消化・活性汚泥処理方式、「好気」好気性消化・活性汚泥処理方式、「好希釈」好気性処理のうち希釈ばっ気・活性汚泥処理方式、「好二段」好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式、「標肥」標準脱窒素処理方式（旧低二段）、「高負荷」高負荷脱窒素処理方式、「膜分離」膜分離処理方式、「焼却」焼却処理方式、「その他」上記に該当しない処理方式
- 施設改築等

2 施設改築等

3 福山市新浜処理場、福山市新市し尿処理場及び福山市深品し尿処理場については、平成25年度に中継施設に変更されたため、一覧表からは記載を削除した。

表3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表(令和3年度)

施設番号	市町名	所在地	施設名	使用開始年度	計画最大汚水量 (m ³ /日)	年間汚水処理量 (m ³ /年)	処理方式	施設改廃等	運営管理体制	備考
1	呉市	呉市常戸町深多見2丁目27-2	竹田浜汚水処理場	1977	450	60,250	長時間ばっ気	変無	委託	
2	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原310-1	吉田口浄化センター	2006	52	12	接触ばっ気	変無	委託	
			計	2 施設	502	60,262				

(注) コミュニティ・プラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた市町村の定める一般廃棄物処理計画に従い、市町が設置したし尿処理施設で、し尿と生活雑排水を併せて処理する施設のことをいう。

5 浄化槽

(1) 設置状況

本県における浄化槽の設置基数は、令和3年度末現在 173,178 基であり、単独処理浄化槽は 69,190 基、合併処理浄化槽が 103,988 基である。浄化槽の設置基数の推移は、表3-9及び図3-5のとおりである。

令和3年度は前年度に比べ、単独処理浄化槽は 1.7%減、合併処理浄化槽は 2.3%増であった。

平成12年6月の浄化槽法の改正により、し尿と生活雑排水とあわせて処理する合併処理浄化槽が浄化槽と定義され、新たに単独処理浄化槽を設置できなくなったことから、既設のものが廃止されたり下水道又は合併処理浄化槽に転換されたりすることにより減少傾向にある。

一方、合併処理浄化槽については、し尿汲み取りや単独処理浄化槽からの転換により増加傾向にあり、令和3年度の浄化槽の新規設置の届出は 2,991 基であった。

表3-9 浄化槽の設置基数の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位：基)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
単独処理浄化槽	74,204	72,666	71,941	70,363	69,190
合併処理浄化槽	95,048	97,293	99,504	101,692	103,988
合 計	169,252	169,959	171,445	172,055	173,178

■単独処理浄化槽 □合併処理浄化槽

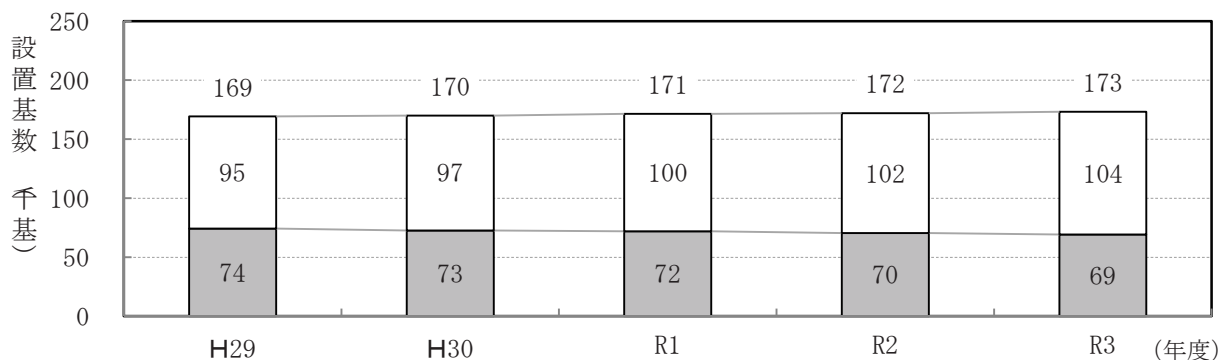


図3-5 浄化槽の設置基数の推移（平成29年度～令和3年度）

(7) 人槽区別の設置基数

人槽区別の浄化槽の設置基数は、表3-10のとおりである。

一般的に、一戸建て住宅では主に10人槽以下のものが設置されており、集合住宅やマンション等では、世帯数に応じた規模の浄化槽が設置されている。また、商業施設や学校、病院、宿泊施設等においては、施設の利用人数や利用形態に応じた規模の浄化槽が設置されている。

なお、浄化槽法に基づき技術管理者を置かなければならないとされている501人槽以上の規模の浄化槽は、令和3年度末現在、県内に225基設置されている。

表 3-10 人槽区分別浄化槽の設置基数状況（令和 3 年度）

（単位：基）

人 槽 浄化槽	～20	21～500	501～	合 計
単独処理浄化槽	62,555	6,633	2	69,190
合併処理浄化槽	97,902	5,863	223	103,988
合 計	160,457	12,496	225	173,178

(イ) 構造基準別の設置基数

本県における構造基準別浄化槽の設置状況は、表 3-11 のとおりである。

表 3-11 構造基準別浄化槽の設置状況（令和 3 年度）

構 造 基 準	設置基数（基）	構 成 比（％）
旧構造基準適用	20,064	11.6
新構造基準適用	153,114	88.4
合 計	173,178	100.0

（注）旧構造基準適用：昭和 44 年建設省告知第 1726 号（昭和 55 年廃止）による構造基準による浄化槽
 新構造基準適用：「旧構造基準」廃止後の浄化槽

(2) 法定検査

浄化槽の管理者は、浄化槽が正しく機能しているかを確認するため、浄化槽法に基づき、指定検査機関が実施する法定検査を受けることが義務付けられている。

浄化槽の法定検査の受検率の推移は、表 3-12 のとおりである。

表 3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移（令和 3 年度）

（単位：％）

区 分 \ 年 度	H29	H30	R1	R2	R3	全 国 (R3 年度)
新 設 時 等 検 査 (7 条 検 査)	100.0	99.8	100.0	99.7	100.0	94.9
定 期 検 査 (11 条 検 査)	70.5	70.7	71.8	71.2	71.3	47.1
うち合併処理浄化槽	79.0	78.9	79.9	79.6	79.5	64.9

本県の法定検査の受検状況について、新設時等においては、概ね 100%が受検しているが、毎年 1 回行う定期検査の受検率は 71.3%となっている。

本県では、受検率の向上のため種々の取組を進めているところであり、受検状況は徐々に改善していたが、近年では同程度になっている。

IV 資料編

資料一表 1 計画処理区域の状況（令和3年度）

市町名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	廃棄物処理事業決算額 (千円)	普通会計決算額 (百万円)	廃棄物処理事業比率 (%)
広島市	557,919	1,190,735	25,096,086	916,150	2.7
呉市	93,092	214,409	3,120,985	107,830	2.9
竹原市	10,593	24,191	474,193	14,487	3.3
三原市	38,660	90,659	1,372,572	53,329	2.6
尾道市	56,962	132,439	1,995,836	68,051	2.9
福山市	194,020	464,219	8,119,957	203,253	4.0
府中市	14,871	37,454	2,039,969	24,568	8.3
三次市	21,209	50,557	936,011	39,669	2.4
庄原市	13,635	33,532	2,373,787	34,118	7.0
大竹市	11,567	26,396	465,818	16,871	2.8
東広島市	90,992	189,084	2,774,881	95,728	2.9
廿日市市	47,986	116,788	1,591,345	59,745	2.7
安芸高田市	11,004	27,660	400,447	21,793	1.8
江田島市	9,916	21,895	534,650	15,868	3.4
市小計	1,172,426	2,620,018	51,296,537	1,671,460	3.1
府中町	22,158	52,921	771,707	21,199	3.6
海田町	12,973	30,453	407,171	13,068	3.1
熊野町	9,438	23,640	371,712	10,488	3.5
坂町	5,220	12,889	204,548	7,202	2.8
安芸太田町	2,539	5,840	240,322	8,558	2.8
北広島町	7,540	17,893	232,487	17,139	1.4
大崎上島町	3,386	7,207	516,203	7,737	6.7
世羅町	6,033	15,516	201,268	13,320	1.5
神石高原町	3,331	8,564	285,604	12,565	2.3
町小計	72,618	174,923	3,231,022	111,276	2.9
県計	1,245,044	2,794,941	54,527,559	1,782,736	3.1

- (注) 1 世帯数及び人口は、令和3年10月1日現在。
 2 県計の「普通会計決算額」及び「廃棄物処理事業決算額」は、組合分担金を含む。
 3 普通会計決算額は、百万円単位で四捨五入しており、計において一致しない場合がある。

資料一表 2 令和3年度循環型社会形成推進交付金事業一覧

事業主体名	事業名	事業年度 (交付金対象)	総事業費	令和3年度 総事業費	令和3年度 交付決定額	備考
広島市	施設整備に関する計画支援事業 1/3	R1-R4	178,778	71,659	20,132	
	基幹的設備改良事業 1/3	R2-R4	6,424,000	1,156,320	307,024	
	最終処分場	R1-R4	14,638,816	3,721,226	1,939,585	
福山市	エネルギー回収型廃棄物処理施設 1/3 (ごみ焼却施設)	R2-R6	46,781,600	1,622,340	278,776	
	マテリアルリサイクル推進施設	R2-R6	338,800	67,540	8,433	
府中市	施設整備に関する計画支援事業 1/3 (サテライトセンター)	H30-R4	58,828	12,469	4,290	
	有機性廃棄物リサイクル推進施設	R1-R3	3,424,800	863,888	287,962	
庄原市	エネルギー回収型廃棄物処理施設 1/3 (ごみ焼却施設)	R1-R4	5,160,758	1,150,390	389,328	
安芸地区 衛生施設管理組合	基幹的設備改良事業 1/3	R3	264,000	264,000	90,000	
広島中央環境 衛生組合	廃棄物運搬中継施設 (離島)	R2-5	189,247	189,247	62,590	
	マテリアルリサイクル推進施設	R2-5	1,052,213	176,657	57,561	

資料一表3 市町別の廃棄物処理事業従事職員 (令和3年度)

市町事務組合名	ごみ				しる				県				合計			
	事務系	技術系	収集運搬	最終処分	事務系	技術系	収集運搬	最終処分	事務系	技術系	収集運搬	最終処分		その他		
広島市	104	57	178	37	382	4	5	0	0	13	108	61	183	37	0	395
呉市	11	3	59	0	74	6	0	0	0	9	17	6	59	0	0	83
竹原市	11	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
三原市	8	0	8	4	20	1	1	0	0	1	9	0	8	4	0	21
尾道市	8	7	24	2	41	5	1	18	4	28	13	8	42	6	0	69
福山市	23	12	83	0	139	2	6	0	2	10	25	18	83	0	3	149
府中市	5	1	0	0	6	2	0	0	4	6	7	1	0	4	0	12
三次市	4	0	0	0	4	1	0	0	0	1	5	0	0	0	0	5
庄原市	7	0	0	2	9	0	0	0	0	0	7	0	0	2	0	9
大竹市	8	0	7	2	17	0	0	0	0	0	8	0	7	2	0	17
東広島市	13	0	0	0	13	2	0	0	0	2	15	0	0	0	0	15
廿日市市	16	0	0	0	16	1	0	0	0	1	17	0	0	0	0	17
安芸高田市	5	0	0	0	5	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2
江田島市	5	0	0	0	5	0	0	3	0	3	5	0	0	3	0	8
市小計	213	80	359	47	727	27	14	23	11	77	240	94	382	58	10	804
府中町	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4
海田町	3	0	4	1	8	0	0	0	0	0	3	0	4	1	0	8
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂坂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
安芸太田町	2	0	0	3	5	1	0	3	0	4	3	0	3	3	0	9
北広島町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1
大崎上島町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
串羅町	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2
神石高原町	2	0	0	0	2	1	1	0	0	3	3	0	2	0	0	5
町小計	13	0	4	4	21	4	0	5	0	9	17	0	9	4	0	30
安芸地区	2	0	0	0	2	11	1	0	0	12	13	1	0	0	0	14
三原広域	4	7	0	0	11	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
北広島域	4	7	0	0	11	0	0	0	0	0	4	7	0	0	0	11
広島中央	15	0	0	0	15	8	2	0	0	10	23	2	0	0	0	25
組合小計	22	7	0	0	29	19	3	0	0	22	41	10	0	0	0	51
県計	248	87	363	51	777	50	17	28	11	108	298	104	391	62	10	885

(単位：人)

資料一表4 市町別の許可・委託業者件数等 (令和3年度)

市町事務組合名	ごみ				しる				県				合計
	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可	委託	許可	
広島市	63	53	12	23	89	36	0	0	2055	0	0	0	2055
呉市	16	16	3	12	42	10	52	433	39	0	472	0	472
竹原市	5	11	0	5	6	5	11	74	28	0	102	0	102
三原市	6	28	1	8	36	8	36	311	22	0	333	0	333
尾道市	71	59	1	16	58	15	73	801	45	28	874	0	874
福山市	21	129	5	14	149	16	161	1,636	35	0	1,671	0	1,671
府中市	6	4	2	4	6	6	65	16	1	82	0	1	82
三次市	6	21	2	4	4	4	8	102	41	5	148	0	148
庄原市	29	17	2	6	17	7	24	187	94	1	282	0	282
大竹市	15	14	2	7	9	2	11	38	0	0	38	0	38
東広島市	19	28	0	5	33	5	38	388	21	0	409	0	409
廿日市市	23	24	6	6	15	2	17	87	42	4	133	0	133
安芸高田市	0	0	3	3	3	3	8	67	4	0	71	0	71
江田島市	4	4	0	0	3	3	11	52	0	0	52	0	52
市小計	284	447	37	114	427	118	545	6,296	387	39	6,722	0	6,722
府中町	17	15	0	0	1	5	6	37	0	0	37	0	37
海田町	8	28	0	0	2	0	2	16	0	0	16	0	16
熊野町	16	11	0	0	5	0	5	40	8	0	48	0	48
坂坂	8	15	1	10	1	0	1	10	0	0	10	0	10
安芸太田町	6	3	0	1	3	1	4	56	0	0	56	0	56
北広島町	0	0	0	2	5	2	7	34	19	0	53	0	53
大崎上島町	1	1	0	2	1	2	3	24	11	0	35	0	35
串羅町	4	14	0	2	10	2	12	143	23	0	166	0	166
神石高原町	2	17	1	2	12	0	12	18	5	0	23	0	23
町小計	62	104	2	19	40	12	52	378	66	0	444	0	444
安芸地区	0	0	11	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原広域	1	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島域	4	13	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島中央	10	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
組合小計	15	13	11	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	361	564	50	142	467	130	597	6,674	453	39	7,166	0	7,166

(注) 市町に主たる事務所を有する業者数は、当該市町の許可・委託業者に限らない。

本書のスペースの関係上名称を省略する場合があります
(以下同様)
・安芸地区：安芸地区衛生施設管理組合
・三原広域：三原広域市町村圏事務組合
・北広島域：北広島域環境施設組合
・広島中央：広島中央環境衛生組合

資料一表8 市町別の事業系ごみ収集運搬及び手数料の状況(令和3年度)

市町名	可燃ごみ				資源ごみ(紙類)				粗大ごみ				その他収集ごみ				備考													
	収集運搬		収集		手数料		収集運搬		収集		手数料		収集運搬		収集			手数料												
	直営	委託	回数(回/月)	方式	回数(回/月)	方式	直接納入	徴収方法	回数(回/月)	方式	直接納入	徴収方法	回数(回/月)	方式	直接納入	徴収方法		回数(回/月)	方式	直接納入	徴収方法									
広島市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	広島中央 三原広域(不燃)
広島市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
広島市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
三原市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
尾道市	○	○	不定期	その他	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	その他	○	6	○	6	○	6	○	6	○	6	○	6	○	6	
福山市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
府中市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
二次市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
庄原市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
大竹市	○	○	不定期	その他	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	その他	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
東広島市	○	○	不定期	併用	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	併用	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	広島中央
廿日市市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
安芸高田市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	芸北広域
江田島市	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	
市小計	0	0	14		14	0	12		13	0	8		7	0	11		11	13	0	5		5		5		5		5		
府中町	○	○	不定期	その他	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	安芸地区(可燃)
海田町	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	安芸地区(可燃)
熊野町	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	安芸地区(可燃)
坂町	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	安芸地区(可燃)
安芸太田町	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	安芸地区(可燃)
北広島町	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	芸北広域
大崎上島町	○	○	不定期	各戸別	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	広島中央
世羅町	○	○	2回	併用	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	各戸別	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	○	1	三原広域(不燃)
神石高原町	○	○	不定期	併用	○	不定期	○	1	○	1	○	1	○	不定期	その他	○	4	7	0	0	5		4	7	0	0	5		4	
町小計	0	1	7		8	0	6		6	6	0	5		5	0	4		5	0	0		4	7	0	0	5		4		
県計	0	1	21		22	0	18		18	19	0	13		12	0	15		15	20	0	10		20	0	0	10		10	9	

(注) 1 収集回数、収集方式及び手数料は、最も比重の大きいものを示している。
 2 有料化とは、市町等がごみ収集処理に付いての手数料を徴収する行為を指す。なお、手数料を上乗せせず提供される一定規格のごみ袋(指定袋)の使用を排出者に依頼する場合には、有料化に該当しない。
 3 排出者が収集許可業者にごみ収集を依頼することとしている場合は、「許可業者による収集」とし、許可業者が処理施設にごみを搬入する際に、市町等が手数料を徴収する場合は、「収集ごみの手数料が有料」とする。
 4 直接搬入とは、排出者が重稼処理施設に持ち込む場合を指す。
 5 手数料の徴収方法は、右の中から該当する区分を選択している。

別表：手数料の徴収方法

料体系図	料体系の仕組み	料体系の仕組み
①排出量単価型	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量ごとの料率を算出し、排出量に掛けることで、排出者が手数料を負担する。排出量ごとの料率を算出し、排出量に掛けることで、排出者が手数料を負担する。(例：10kg/100円)	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量ごとの料率を算出し、排出量に掛けることで、排出者が手数料を負担する。排出量ごとの料率を算出し、排出量に掛けることで、排出者が手数料を負担する。(例：10kg/100円)
②排出量多段階型	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量ごとに料率を設定し、排出量が増えるにつれて料率も上がる。排出量が多くなるほど、排出者が手数料を負担する。(例：10kg/100円、20kg/200円)	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量ごとに料率を設定し、排出量が増えるにつれて料率も上がる。排出量が多くなるほど、排出者が手数料を負担する。(例：10kg/100円、20kg/200円)
③一定量無料型	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。(例：10kg以下無料、10kg以上100円)	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。(例：10kg以下無料、10kg以上100円)
④負担割合固定型	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。(例：10kg以下無料、10kg以上100円)	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。(例：10kg以下無料、10kg以上100円)
⑤定額制従量併用型	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。(例：10kg以下無料、10kg以上100円)	排出量に応じて、排出者が手数料を負担する方式。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。排出量が一定量を超えると、排出者が手数料を負担する。排出量が一定量を超えない場合は、排出者が手数料を負担しない。(例：10kg以下無料、10kg以上100円)
⑥その他		

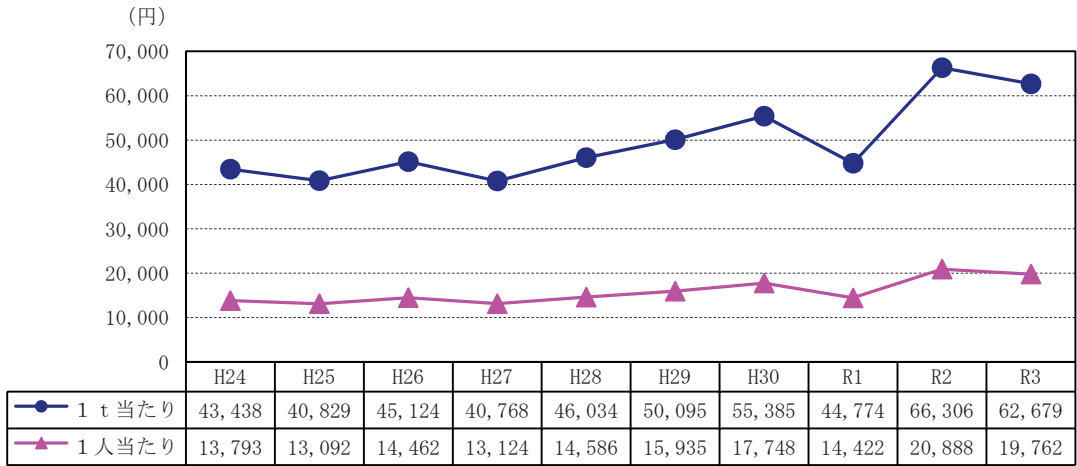
資料一表 11 市町別の処理方法別処理量 (令和3年度)

市町名	焼却処理量		中間処理量				資源化量		資源化量		最終処分量			処理量 (①+②+③+④)	備考	
	直接焼却量 焼却からの 焼却量	中間処理 施設からの 焼却量	粗大ごみ 処理施設	資源化 施設	ごみ燃焼化 施設	その他の 施設	計	直接 資源化量 ①	焼却施設 からの 資源化量	資源化量		直接 処分量 ①	焼却 残さ量			中間処理 施設からの 残さ量
										中間処理 施設からの 資源化量	合計					
広島市	274,601	20,569	15,348	61,618	0	0	76,966	49,574	50,309	7,227	32,419	6,724	46,370	388,794	72,317 県外委託分を除く	
呉市	56,267	8,509	64,776	6,152	0	0	15,995	7,486	7,923	38	7,505	0	7,543	9,228	広島中央	
竹原市	7,068	0	7,068	1,424	0	0	1,424	449	1,311	0	287	508	1,169	30,623	三原広域(不燃)	
三原市	27,048	1,060	51	3,323	0	1	3,375	200	2,065	0	4,108	0	4,358	52,742		
尾道市	38,605	4,659	5,845	2,155	0	0	8,000	4,686	2,381	7,067	55	7,122	7,387	150,499		
福山市	46,003	17	46,020	6,928	87,796	0	103,288	1,208	61,334	62,542	4,876	0	10,853	10,695		
府中市	0	0	0	1,833	7,653	0	9,486	0	5,438	333	333	0	321	15,300		
三次市	10,472	1,679	2,870	1,213	0	0	4,083	1,312	3,138	182	1,568	0	2,327	16,049		
庄原市	5,425	608	6,033	2,381	1,474	0	3,855	0	3,805	0	0	0	179	9,280		
大竹市	6,404	0	6,404	1,447	0	0	1,447	1,113	1,113	0	606	99	705	7,851		
東広島市	54,691	588	2,334	3,999	0	0	6,333	1,417	8,313	3,043	331	2,302	2,015	62,772	広島中央	
廿日市市	27,847	2,003	29,850	3,569	97	0	5,681	3,136	3,244	681	3,925	829	3,455	34,257		
安芸高田市	5,993	38	6,031	419	0	0	1,029	114	1,859	6	0	0	200	7,330	基北広域	
江田島市	6,375	772	7,147	354	0	0	1,521	81	612	418	830	169	1,583	8,561	呉市に委託(可燃)	
市小計	566,799	40,502	48,547	96,815	97,020	1	242,383	94,484	158,939	12,403	171,342	12,332	92,307	830,998		
府中市	12,205	172	12,377	145	0	348	1,390	1,365	2,804	465	528	327	855	14,960	安芸地区(可燃)	
海田市	7,370	429	7,799	10	0	0	557	996	1,477	137	137	10	494	9,060	安芸地区(可燃)	
熊野町	5,939	0	5,939	639	0	0	639	798	1,590	0	253	114	367	7,376	安芸地区(可燃)	
坂町	3,896	0	3,896	439	0	0	1,016	64	749	81	179	0	260	4,993	安芸地区(可燃)	
安芸太田町	0	0	0	539	0	849	1,388	0	522	0	522	0	95	1,988		
北広島町	4,031	27	4,058	361	0	0	664	128	637	109	4	4	113	4,932	基北広域	
大橋上島町	1,849	0	1,849	504	0	176	680	0	374	374	0	140	253	2,529	広島中央	
世羅町	3,055	173	3,228	541	0	0	549	335	335	63	398	18	59	3,604	三原広域(不燃)	
神石高原町	0	0	85	971	0	104	1,298	268	933	0	933	0	77	1,566		
町小計	38,345	801	39,146	1,585	4,148	971	14,771	3,955	10,056	913	10,969	327	1,442	804	50,408	
県計	605,144	41,303	50,132	100,963	97,991	1,478	250,564	130,339	168,995	13,316	182,311	12,659	67,195	15,026	881,406	
県外からの委託	91	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	10	92	92	環境県令第9号が適用に準ずる
県内処理合計	605,235	41,303	50,133	100,963	97,991	1,478	250,565	130,339	168,995	13,316	182,311	12,659	67,205	15,026	881,498	

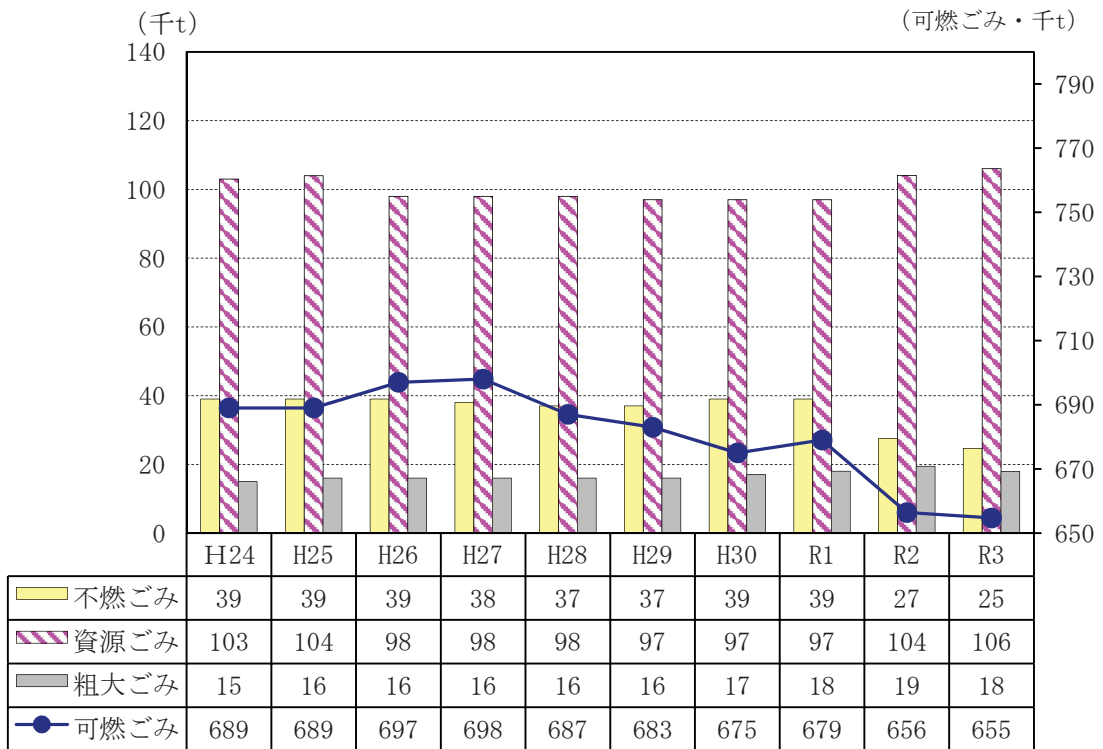
資料一表 12 市町別の種類別資源化量 (令和3年度)

市町名	資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量)										中間処理後再生利用量											
	資源化量					直接資源化量					資源化量					中間処理後再生利用量						
	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	溶融材	固形燃料	その他	合計	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	溶融材	固形燃料	その他	合計		
広島市	20,843	5,508	4,996	2,196	13,861	499	0	2,406	50,309	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,406	50,309	
呉市	4,103	2,128	1,010	382	1	147	0	152	7,923	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135	7,906	
竹原市	373	336	124	50	0	76	245	107	1,311	373	0	0	0	0	0	0	0	245	0	107	862	
三原市	165	516	331	202	758	25	0	268	2,265	165	3	0	0	0	0	0	0	0	0	261	2,065	
尾道市	3,262	965	735	299	1,277	415	0	114	7,067	3,262	181	482	299	0	0	0	0	0	0	67	2,381	
福山市	1,205	3,591	1,506	992	3,152	0	0	62,542	1,205	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61,334	
府中市	230	192	264	27	486	45	0	3,809	5,438	385	45	0	0	0	0	0	0	0	0	385	5,438	
三次市	1,362	550	130	155	653	252	0	36	3,138	1,108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	1,826	
庄原市	373	385	147	65	310	473	0	1,474	881	3,805	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,474	881	
大竹市	130	210	147	43	429	146	0	8	1,113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	1,113	
東広島市	1,367	1,641	328	195	1,075	129	2,706	872	8,313	1,314	0	0	0	0	0	0	0	0	0	872	6,896	
廿日市市	1,579	664	322	192	105	234	0	148	3,244	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	148	3,244	
安芸高田市	113	261	60	11	55	0	0	1,359	1,859	113	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1,359	1,745	
江田島市	75	254	177	35	10	6	0	55	612	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	531	
市小計	35,280	17,201	10,284	4,844	22,172	2,037	2,951	57,379	67,911	158,939	7,615	187	483	299	0	829	0	0	0	71	9,484	
府中市	11,003	216	337	72	4	262	126	0	2,804	1,103	0	262	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1,439
海田市	642	310	116	35	1	135	83	0	249	1,477	642	60	116	35	1	135	0	0	0	0	83	0
熊野町	698	255	104	67	116	100	61	0	1,890	698	0	0	0	0	100	0	0	0	0	798	0	
坂町	344	192	76	32	0	62	43	0	749	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	344	0	
安芸太田町	72	47	54	5	196	37	0	111	522	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72	47	
北広島町	178	161	39	8	36	0	0	850	1,272	128	0	0	0	0	0	0	0	0	0	128	50	
大橋上島町	289	25	0	24	32	0	0	374	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	289	25	
世羅町	0	60	55	33	123	0	0	64	335	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	55	
神石高原町	192	61	21	11	35	34	0	441	138	933	192	0	11	35	30	0	0	0	0	268	0	
町小計	3,518	1,387	802	287	543	630	313	441	2,135	10,056	2,763	60	116	46	36	527	-	-	7	3,555	755	
県計	38,798	18,588	11,086	5,131	22,715	2,667	57,820	8,926	168,995	10,378	247	599	345	36	1,356	-	-	-	78	13,039	28,420	

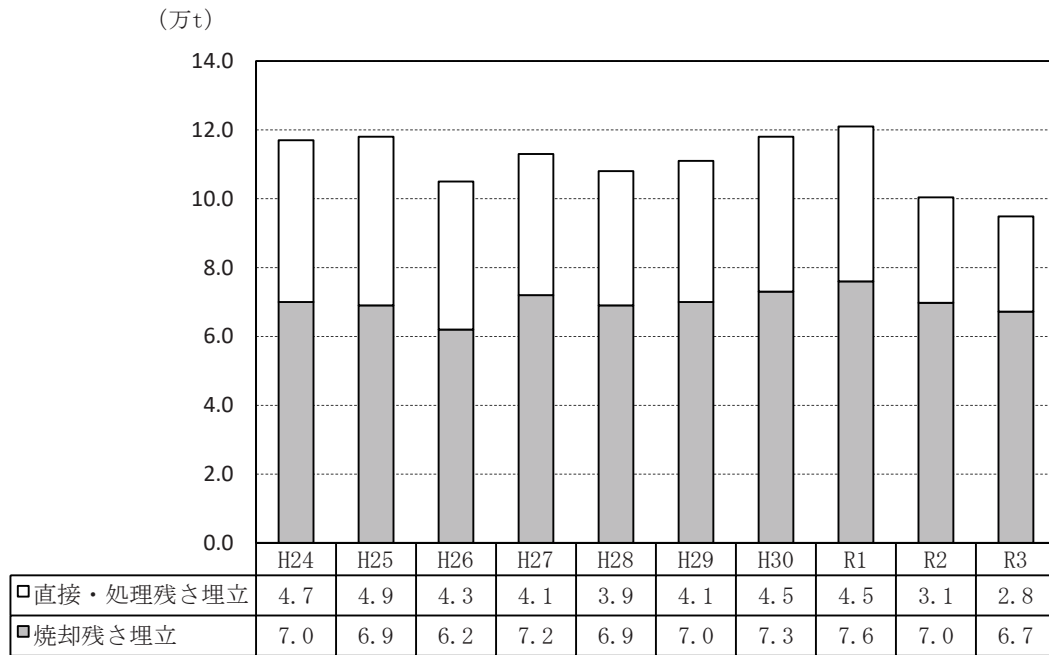
(注) 「紙類」には紙パック、紙製容器包装が含まれる。
「プラスチック類」には白色トレイ、容器包装プラスチック原料化、BDF等。
「その他」は、肥料、焼却灰、飛灰のセメント原料化、BDF等。



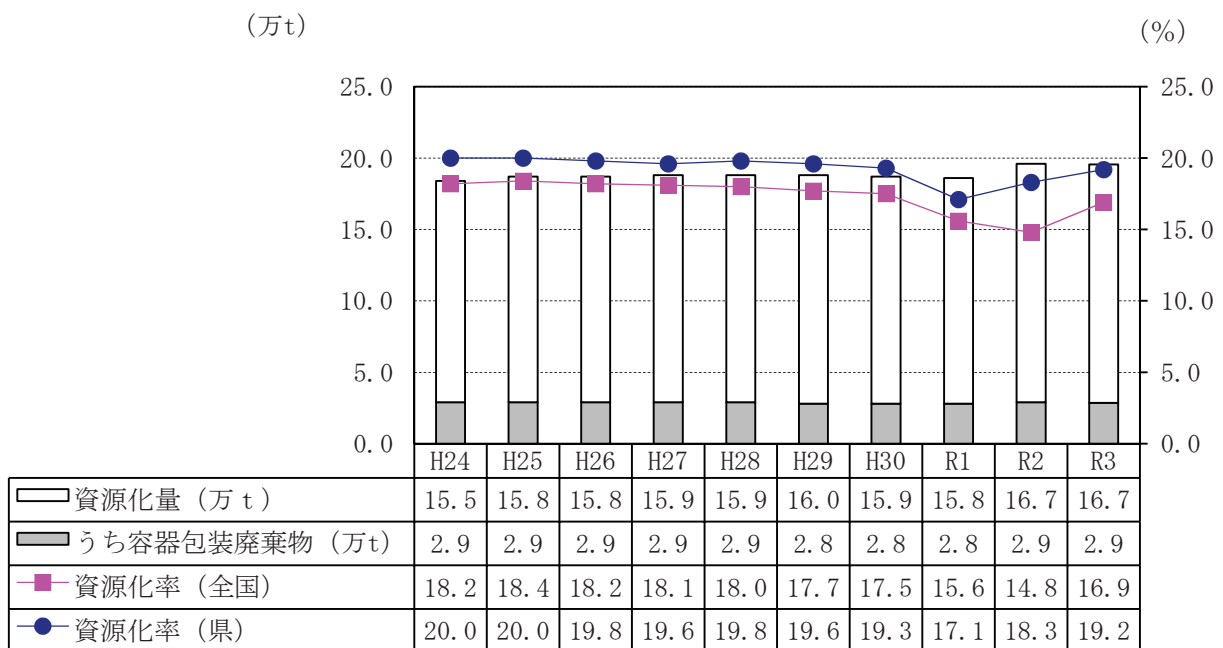
資料一図1 ごみ1 t 当たり及び1 人 当たりのごみ処理事業経費の推移
(平成24年度～令和3年度)



資料一図2 ごみの種類別排出量の推移
(平成24年度～令和3年度)



資料一図3 埋立処理の推移（平成24年度～令和3年度）



資料一図4 資源化状況の推移（平成24年度～令和3年度）

※容器包装廃棄物とは、紙パック、紙製容器包装、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチックを容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき市町等が分別収集し、再商品化されたものをいう。なお、平成24年度までは、紙パック、紙製容器包装以外の紙類もこれに含めていたので除いた値に訂正する。

資料一表 16 市町別の水洗化人口・非水洗化人口（令和3年度）

(単位：人)

市町名	総人口					水洗化人口	水洗化率	公共下水道	コミュニティプラント	集落排水施設等人口 (R3実績-)	浄化槽	備考		
		非水洗化人口	非水洗化率	計画収集	自家処理							うち 合併処理		
広島市	1,190,735	17,092	1.4%	17,092	0	1,173,643	98.6%	1,123,590	0	9,707	40,346	20,765	一部安芸地区	
呉市	214,409	14,231	6.6%	14,227	4	200,178	93.4%	178,787	655	2,835	17,901	10,092		
竹原市	24,191	6,270	25.9%	6,270	0	17,921	74.1%	3,932	0	0	13,989	7,025		広島中央
三原市	90,659	8,687	9.6%	8,687	0	81,972	90.4%	41,437	0	1,285	39,250	25,879		
尾道市	132,439	53,032	40.0%	53,032	0	79,407	60.0%	17,728	0	587	61,092	53,773		
福山市	464,219	40,694	8.8%	40,121	573	423,525	91.2%	336,287	0	2,347	84,891	44,670		
府中市	37,454	3,825	10.2%	3,720	105	33,629	89.8%	8,621	0	0	25,008	11,015		
三次市	50,557	10,358	20.5%	10,068	290	40,199	79.5%	16,556	0	5,440	18,203	13,340		
庄原市	33,532	10,353	30.9%	8,282	2,071	23,179	69.1%	12,187	0	4,202	6,790	6,324		
大竹市	26,396	200	0.8%	200	0	26,196	99.2%	25,119	0	524	553	459		
東広島市	189,084	12,122	6.4%	12,122	0	176,962	93.6%	83,121	0	2,212	91,629	78,885		広島中央
廿日市市	116,788	7,268	6.2%	7,268	0	109,520	93.8%	66,174	1,781	0	41,565	22,882		
安芸高田市	27,660	6,524	23.6%	6,524	0	21,136	76.4%	7,734	70	3,556	9,776	8,774		
江田島市	21,895	5,408	24.7%	5,408	0	16,487	75.3%	10,420	0	2,001	4,066	2,033		
市小計	2,620,018	196,064	7.5%	193,021	3,043	2,423,954	92.5%	1,931,693	2,506	34,696	455,059	305,916		
府中町	52,921	861	1.6%	857	4	52,060	98.4%	49,088	0	0	2,972	1,517	安芸地区	
海田町	30,453	345	1.1%	345	0	30,108	98.9%	29,421	0	0	687	415	安芸地区	
熊野町	23,640	868	3.7%	868	0	22,772	96.3%	20,735	0	0	2,037	1,454	安芸地区	
坂町	12,889	142	1.1%	142	0	12,747	98.9%	12,656	0	0	91	60	安芸地区	
安芸太田町	5,840	920	15.8%	870	50	4,920	84.2%	2,060	0	1,075	1,785	1,655		
北広島町	17,893	491	2.7%	463	28	17,402	97.3%	7,915	0	2,479	7,008	6,600	広島中央	
大崎上島町	7,207	1,887	26.2%	1,887	0	5,320	73.8%	1,966	0	0	3,354	1,840		
世羅町	15,516	2,804	18.1%	2,804	0	12,712	81.9%	898	0	655	11,159	8,756		
神石高原町	8,564	2,030	23.7%	1,781	249	6,534	76.3%	0	0	2,869	3,665	3,554		
町小計	174,923	10,348	5.9%	10,017	331	164,575	94.1%	124,739	0	7,078	32,758	25,851		
県計	2,794,941	206,412	7.4%	203,038	3,374	2,588,529	92.6%	2,056,432	2,506	41,774	487,817	331,767		

(注) 「Ⅲし尿編」表3-1において、集落排水施設等人口（R3新設）の数値は、浄化槽人口に計上している。

資料一表 17 市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量、手数料、形態別処理量及び自家処理量
(令和3年度)

(単位:kl/年)

市町名	し尿収集量									手数料			備考	
	直営			委託			許可			合計	従量制	定額制		無料
	し尿	浄化槽汚泥	小計	し尿	浄化槽汚泥	小計	し尿	浄化槽汚泥	小計					
広島市	0	0	0	25,110	0	25,110	0	31,258	31,258	56,368	○			一部安芸地区
呉市	0	0	0	2,368	0	2,368	8,653	18,363	27,016	29,384	○			広島中央
竹原市	0	0	0	0	0	0	2,628	13,919	16,547	16,547	○			
三原市	0	0	0	5	0	5	12,087	34,677	46,764	46,769	○	○		
尾道市	9,582	0	9,582	164	0	164	33,444	59,994	93,438	103,184	○			
福山市	0	0	0	94	0	94	24,646	72,966	97,612	97,706	○			実施していない
府中市	0	0	0	0	0	0	5,549	17,068	22,617	22,617	○			
三次市	0	0	0	0	0	0	7,735	23,103	30,838	30,838	○			
庄原市	0	0	0	0	0	0	5,780	9,143	14,923	14,923	○			実施していない
大竹市	0	0	0	493	0	493	0	2,432	2,432	2,925	○			
東広島市	0	0	0	0	0	0	16,211	67,080	83,291	83,291	○			実施していない
廿日市市	0	0	0	1,890	0	1,890	3,353	28,038	31,391	33,281	○			実施していない
安芸高田市	0	0	0	3,635	8,157	11,792	0	8,694	8,694	20,486	○			
江田島市	0	0	0	0	0	0	4,174	4,086	8,260	8,260	○			
市小計	9,582	0	9,582	33,759	8,157	41,916	124,260	390,821	515,081	566,579	10	1	0	
府中町	0	0	0	990	0	990	0	2,718	2,718	3,708	○	○		安芸地区
海田町	0	0	0	445	0	445	0	694	694	1,139	○			安芸地区
熊野町	0	0	0	1,019	0	1,019	0	1,998	1,998	3,017	○			安芸地区
坂町	0	0	0	155	0	155	0	412	412	567	○			安芸地区
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	761	3,204	3,965	3,965	○			
北広島町	0	0	0	0	0	0	1,482	8,210	9,692	9,692	○			
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	1,421	3,521	4,942	4,942	○			広島中央(実施していない)
世羅町	0	0	0	0	0	0	3,099	11,162	14,261	14,261	○			
神石高原町	912	0	912	0	0	0	0	4,669	4,669	5,581	○			
町小計	912	0	912	2,609	0	2,609	6,763	36,588	43,351	46,872	6	1	0	
県計	10,494	0	10,494	36,368	8,157	44,525	131,023	427,409	558,432	613,451	16	2	0	

(注) 手数料は、し尿収集手数料を示しており、最も比重の高いものを計上している。

市町名	し尿処理量								自家処理量			備考	
	し尿				浄化槽汚泥				合計	し尿	浄化槽汚泥		合計
	し尿処理施設	下水道投入	農地還元その他	小計	し尿処理施設	下水道投入	農地還元その他	小計					
広島市	3,499	21,611	0	25,110	3,379	27,879	0	31,258	56,368	0	0	0	一部安芸地区
呉市	10,403	618	0	11,021	14,653	3,710	0	18,363	29,384	8	0	8	
竹原市	2,628	0	0	2,628	13,919	0	0	13,919	16,547	0	0	0	広島中央
三原市	12,092	0	0	12,092	34,677	0	0	34,677	46,769	0	0	0	
尾道市	43,190	0	0	43,190	54,049	5,945	0	59,994	103,184	0	0	0	
福山市	24,740	0	0	24,740	72,966	0	0	72,966	97,706	353	0	353	
府中市	5,549	0	0	5,549	17,068	0	0	17,068	22,617	16	0	16	
三次市	7,735	0	0	7,735	23,103	0	0	23,103	30,838	223	0	223	
庄原市	5,780	0	0	5,780	9,143	0	0	9,143	14,923	1,445	0	1,445	
大竹市	0	493	0	493	0	2,432	0	2,432	2,925	0	0	0	
東広島市	16,211	0	0	16,211	67,080	0	0	67,080	83,291	0	0	0	広島中央
廿日市市	5,235	8	0	5,243	28,026	12	0	28,038	33,281	0	0	0	
安芸高田市	3,635	0	0	3,635	16,851	0	0	16,851	20,486	0	0	0	
江田島市	0	4,174	0	4,174	0	4,086	0	4,086	8,260	0	0	0	
市小計	140,697	26,904	0	167,601	354,914	44,064	0	398,978	566,579	2,045	0	2,045	
府中町	990	0	0	990	2,718	0	0	2,718	3,708	2	0	2	安芸地区
海田町	445	0	0	445	694	0	0	694	1,139	0	0	0	安芸地区
熊野町	1,019	0	0	1,019	1,998	0	0	1,998	3,017	0	0	0	安芸地区
坂町	155	0	0	155	412	0	0	412	567	0	0	0	安芸地区
安芸太田町	0	761	0	761	0	3,204	0	3,204	3,965	44	0	44	
北広島町	1,482	0	0	1,482	8,210	0	0	8,210	9,692	18	0	18	
大崎上島町	1,421	0	0	1,421	3,521	0	0	3,521	4,942	0	0	0	広島中央
世羅町	3,099	0	0	3,099	11,162	0	0	11,162	14,261	0	0	0	
神石高原町	912	0	0	912	4,669	0	0	4,669	5,581	128	0	128	
町小計	9,523	761	0	10,284	33,384	3,204	0	36,588	46,872	192	0	192	
県計	150,220	27,665	0	177,885	388,298	47,268	0	435,566	613,451	2,237	0	2,237	
県外からの委託分	30	91	0	121	5	361	0	366	487	0	0	0	愛媛県今治市が呉市へ委託 山口県和木町が大竹市へ委託
県内処理合計	150,250	27,756	0	178,006	388,303	47,629	0	435,932	613,938	2,237	0	2,237	

資料一表 18 浄化槽の人槽別設置基数の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

(単位：基)

種類	人槽 年度	200人槽以下				201人～500人槽			501人槽以上								合計	
		～20	21～100	101～200	小計	201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～	小計		
単独処理浄化槽	旧構造基準適用	H29	18,128	2,620	260	21,008	73	36	109	2	1	0	0	0	0	0	3	21,120
		H30	17,301	2,534	256	20,091	72	36	108	2	1	0	0	0	0	0	3	20,202
		R1	17,019	2,461	243	19,723	65	35	100	2	0	0	0	0	0	0	2	19,825
		R2	16,447	2,379	231	19,057	63	32	95	2	0	0	0	0	0	0	2	19,154
		R3	16,176	2,304	225	18,705	63	34	97	2	0	0	0	0	0	0	2	18,804
	新構造基準適用	H29	48,750	4,294	28	53,072	4	8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	53,084
		H30	48,208	4,215	29	52,452	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	52,464
		R1	47,915	4,160	29	52,104	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	52,116
		R2	47,102	4,068	28	51,198	5	6	11	0	0	0	0	0	0	0	0	51,209
		R3	46,379	3,966	29	50,374	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	50,386
	計	H29	66,878	6,914	288	74,080	77	44	121	2	1	0	0	0	0	0	3	74,204
		H30	65,509	6,749	285	72,543	77	43	120	2	1	0	0	0	0	0	3	72,666
		R1	64,934	6,621	272	71,827	70	42	112	2	0	0	0	0	0	0	2	71,941
		R2	63,549	6,447	259	70,255	68	38	106	2	0	0	0	0	0	0	2	70,363
		R3	62,555	6,270	254	69,079	68	41	109	2	0	0	0	0	0	0	2	69,190
合併処理浄化槽	旧構造基準適用	H29	1,030	72	45	1,147	29	45	74	12	6	5	2	1	0	0	26	1,247
		H30	1,028	68	39	1,135	20	41	61	13	4	4	2	1	0	0	24	1,220
		R1	1,020	67	35	1,122	19	40	59	12	3	3	2	1	0	0	21	1,202
		R2	1,011	68	35	1,114	19	39	58	12	3	4	1	1	0	0	21	1,193
		R3	1,080	66	35	1,181	19	38	57	12	4	4	1	1	0	0	22	1,260
	新構造基準適用	H29	88,077	4,244	728	93,049	279	248	527	110	80	22	3	7	3	0	225	93,801
		H30	90,283	4,312	725	95,320	279	249	528	111	80	21	3	7	3	0	225	96,073
		R1	92,483	4,391	732	97,606	280	233	513	87	66	18	3	6	3	0	183	98,302
		R2	94,617	4,446	725	99,788	274	233	507	99	74	19	3	6	3	0	204	100,499
		R3	96,822	4,493	709	102,024	270	233	503	98	73	19	3	6	2	0	201	102,728
	計	H29	89,107	4,316	773	94,196	308	293	601	122	86	27	5	8	3	0	251	95,048
		H30	91,311	4,380	764	96,455	299	290	589	124	84	25	5	8	3	0	249	97,293
		R1	93,503	4,458	767	98,728	299	273	572	99	69	21	5	7	3	0	204	99,504
		R2	95,628	4,514	760	100,902	293	272	565	111	77	23	4	7	3	0	225	101,692
		R3	97,902	4,559	744	103,205	289	271	560	110	77	23	4	7	2	0	223	103,988
単独処理浄化槽 + 合併処理浄化槽	H29	155,985	11,230	1,061	168,276	385	337	722	124	87	27	5	8	3	0	254	169,252	
	H30	156,820	11,129	1,049	168,998	376	333	709	126	85	25	5	8	3	0	252	169,959	
	R1	158,437	11,079	1,039	170,555	369	315	684	101	69	21	5	7	3	0	206	171,445	
	R2	159,177	10,961	1,019	171,157	361	310	671	113	77	23	4	7	3	0	227	172,055	
	R3	160,457	10,829	998	172,284	357	312	669	112	77	23	4	7	2	0	225	173,178	

資料一表 19 市町別浄化槽設置基数 (令和3年度)

(単位:基)

処理方法 人槽区分	単 独 処 理												小計	
	下限 ~20	21~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 500	501~ 1,000	1001~ 2,000	2001~ 3,000	3001~ 4,000	4001~ 5,000	5001~ 10,000	10,001 ~		
広島市	4,613	594	23	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5,245
呉市	3,627	486	16	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	4,136
竹原市	4,472	258	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4,740
三原市	5,667	549	45	10	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6,277
尾道市	8,444	962	51	20	7	0	0	0	0	0	0	0	0	9,484
福山市	13,446	881	46	10	12	1	0	0	0	0	0	0	0	14,396
府中市	3,922	416	17	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4,361
三次市	2,616	494	8	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3,123
庄原市	327	75	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	408
大竹市	141	53	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	199
東広島市	3,395	459	6	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3,863
廿日市市	6,279	391	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,672
安芸高田市	937	113	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,058
江田島市	1,668	106	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,777
府中町	584	67	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	655
海田町	159	30	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191
熊野町	252	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	264
坂町	50	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59
安芸太田町	84	27	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113
北広島町	257	93	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	351
大崎上島町	335	50	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	388
世羅町	1,100	114	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,218
神石高原町	180	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212
県 計	62,555	6,270	254	68	41	2	0	0	0	0	0	0	0	69,190

(単位:基)

処理方法 人槽区分	合 併 処 理												小計	合計	
	下限 ~20	21~ 100	101~ 200	201~ 300	301~ 500	501~ 1,000	1001~ 2,000	2001~ 3,000	3001~ 4,000	4001~ 5,000	5001~ 10,000	10,001 ~			
広島市	5,124	192	62	23	22	4	2	4	0	1	0	0	0	5,434	10,679
呉市	2,306	144	25	16	10	3	7	3	0	0	0	0	0	2,514	6,650
竹原市	2,330	122	32	7	12	3	4	0	0	0	0	0	0	2,510	7,250
三原市	7,402	215	45	21	21	9	8	1	1	1	0	0	0	7,724	14,001
尾道市	14,893	762	112	47	43	14	3	2	0	0	0	0	0	15,876	25,360
福山市	15,352	698	87	30	36	16	6	1	0	1	1	0	0	16,228	30,624
府中市	3,246	154	25	9	8	2	1	0	0	0	0	0	0	3,445	7,806
三次市	4,933	229	42	15	22	7	6	2	0	0	0	0	0	5,256	8,379
庄原市	3,048	95	16	7	8	4	3	2	0	0	0	0	0	3,183	3,591
大竹市	296	23	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	329	528
東広島市	18,286	1,164	163	50	34	9	8	1	2	0	0	0	0	19,717	23,580
廿日市市	6,075	267	45	20	19	12	9	2	1	1	0	0	0	6,451	13,123
安芸高田市	4,050	115	25	10	5	2	1	0	0	2	0	0	0	4,210	5,268
江田島市	988	55	8	2	4	0	1	2	0	0	0	0	0	1,060	2,837
府中町	211	14	8	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	237	892
海田町	68	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	74	265
熊野町	611	31	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	644	908
坂町	34	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	38	97
安芸太田町	893	19	9	5	0	1	2	0	0	0	0	0	0	929	1,042
北広島町	2,609	73	6	7	9	15	5	2	0	1	0	0	0	2,727	3,078
大崎上島町	650	38	5	4	2	3	2	1	0	0	0	0	0	705	1,093
世羅町	2,948	104	14	10	9	2	2	0	0	0	0	0	0	3,089	4,307
神石高原町	1,549	39	5	5	1	3	6	0	0	0	0	0	0	1,608	1,820
県 計	97,902	4,559	744	289	271	110	77	23	4	7	2	0	0	103,988	173,178

資料一表 20 処理方法別浄化槽設置基数（令和3年度）

(単位：基)

種類	人槽	200人槽以下				201～500人槽			501人槽以上							合計				
		～20	21～100	101～200	小計	201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～		小計			
旧構造基準	単独処理	腐敗型	2,663	485	75	3,223	14	8	22	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3,246	
		ばっ気型	10,581	1,255	72	11,908	31	13	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,952	
		その他	2,932	564	78	3,574	18	13	31	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3,606	
		小計	16,176	2,304	225	18,705	63	34	97	2	0	0	0	0	0	0	0	2	18,804	
	合併処理	散水ろ床	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
		活性汚泥	260	3	8	271	2	5	7	0	1	1	0	0	0	0	0	2	280	
		その他	819	62	27	908	17	33	50	12	3	3	1	1	0	0	20	978		
		小計	1,080	66	35	1,181	19	38	57	12	4	4	1	1	0	0	22	1,260		
		旧構造合計	17,256	2,370	260	19,886	82	72	154	14	4	4	1	1	0	0	24	20,064		
	新構造基準	単独処理	分離接触ばっ気	40,523	3,605	10	44,138	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44,142
分離ばっ気			4,594	281	4	4,879	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,880	
散水ろ床			5	4	4	13	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
その他			1,257	76	11	1,344	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,348	
			小計	46,379	3,966	29	50,374	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,386
合併処理		構造例示型	分離接触ばっ気	1,429	608	34	2,071	10	5	15	2	1	0	0	0	0	0	0	3	2,089
			嫌気ろ床接触ばっ気	26,990	149	3	27,142	1	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	5	27,148
			脱窒ろ床接触ばっ気	8	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
			回転板接触	0	1	1	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
			接触ばっ気	0	561	401	962	152	116	268	36	17	5	1	1	0	0	60	1,290	
			散水ろ床	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
			長時間ばっ気	0	0	24	24	30	39	69	20	29	7	1	3	1	0	61	154	
			標準活性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	
			接触ばっ気・砂ろ過	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
			凝集分離	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		接触ばっ気・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		凝集分離・活性炭	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
		硝化液循環	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
		三次処理 脱窒・脱磷	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
			小計	28,427	1,322	464	30,213	193	165	358	62	50	12	2	4	2	0	132	30,703	
		大臣認定型	うち窒素除去能力を有する高度処理型	63,264	2,819	218	66,301	68	59	127	30	23	5	1	2	0	0	61	66,489	
			うち窒素・リン同時除去能力を有する高度処理型	30,098	625	28	30,751	7	6	13	2	1	0	0	1	0	0	4	30,768	
うちBOD除去能力に関する高度処理型			66	2	1	69	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	1	73		
うちBOD除去能力に関する高度処理型			34	33	3	70	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	72		
その他			5,131	352	27	5,510	9	9	18	6	0	2	0	0	0	0	8	5,536		
		小計	96,822	4,493	709	102,024	270	233	503	98	73	19	3	6	2	0	201	102,728		
		新構造合計	143,201	8,459	738	152,398	275	240	515	98	73	19	3	6	2	0	201	153,114		
	新構造基準+旧構造基準	160,457	10,829	998	172,284	357	312	669	112	77	23	4	7	2	0	225	173,178			

資料一表 21 建築用途別浄化槽（201人槽以上）設置基数（令和3年度）

(単位：基)

用途	人槽	201～500人槽			501人槽以上							合計	
		201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～		小計
1 集会場施設関係		16	13	29	9	2	1	0	0	0	0	12	41
2 住宅施設関係	(1) 大家又は設置者管理	26	16	42	7	4	1	0	2	1	0	15	57
	(2) 入居者管理	25	12	37	12	7	1	2	1	0	0	23	60
3 宿泊施設関係		16	26	42	12	13	1	0	0	0	0	26	68
4 医療施設関係		17	26	43	21	7	1	0	2	0	0	31	74
5 店舗関係		59	30	89	4	8	4	0	0	0	0	16	105
6 娯楽施設関係		31	47	78	9	6	1	0	2	0	0	18	96
7 駐車場関係		3	6	9	2	5	2	1	0	0	0	10	19
8 学校施設関係		41	29	70	7	3	0	1	0	0	0	11	81
9 事務所関係		21	23	44	3	1	0	0	0	1	0	5	49
10 作業場関係		31	30	61	11	3	1	0	0	0	0	15	76
11 その他		71	54	125	15	18	10	0	0	0	0	43	168
計	2 (2) を除く計	332	300	632	100	70	22	2	6	2	0	202	834
	全体計	357	312	669	112	77	23	4	7	2	0	225	894

(注) 「2 (2) の入居者管理」とは、当該浄化槽を入居者が自ら共同で管理しているものをいう。

資料一表 22 市町一般廃棄物処理事業担当部局一覧

令和5年4月1日現在

市町名	担当部局	電話番号	所在地
広島市	環境政策課環境政策係	082-504-2505	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34
呉市	環境政策課	0823-25-3302	〒737-8501 呉市中央四丁目1-6
竹原市	市民課生活環境係	0846-22-2279	〒725-8666 竹原市中央五丁目1-35
三原市	環境施設課業務係	0848-63-1210	〒723-0061 三原市八坂町10227
尾道市	清掃事務所	0848-48-2900	〒722-0221 尾道市長者原一丁目220-75
福山市	環境総務課	084-928-1071	〒720-8501 福山市東桜町3-5
府中市	環境整備課庶務管理係	0847-43-9222	〒726-0002 府中市鶴飼町74-2
三次市	環境政策課業務管理係	0824-66-3449	〒729-6213 三次市廻神町1820-12
庄原市	環境政策課リサイクルプラザ係	0824-72-1398	〒727-0003 庄原市是松町20-25
大竹市	環境整備課リサイクルセンター	0827-52-5101	〒739-0601 大竹市東栄三丁目4
東広島市	廃棄物対策課	082-420-0926	〒739-8601 東広島市西条栄町8-29
廿日市市	循環型社会推進課	0829-30-9133	〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11-1
安芸高田市	社会環境課環境生活係	0826-42-1126	〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791
江田島市	地域支援課	0823-43-1637	〒737-2297 江田島市大柿町大原505
府中町	環境課環境衛生係	082-286-3242	〒735-8686 安芸郡府中町大通三丁目5-1
海田町	環境センター	082-823-4601	〒736-0002 安芸郡海田町国信二丁目18-1
熊野町	生活環境課	082-820-5606	〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目1-1
坂町	環境防災課	082-820-1506	〒731-4393 安芸郡坂町平成ケ浜一丁目1-1
安芸太田町	衛生対策室	0826-23-1120	〒731-3411 山県郡安芸太田町大字穴1456-1
北広島町	環境生活課	050-5812-1861	〒731-1595 山県郡北広島町有田1234
大崎上島町	保健衛生課	0846-62-0303	〒725-0401 豊田郡大崎上島町木江4968
世羅町	町民課環境整備係	0847-22-4513	〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原123-1
神石高原町	健康衛生課	0847-89-3366	〒720-1522 神石郡神石高原町小島1701

資料一表 23 一般廃棄物処理事業関係一部事務組合一覧

令和5年4月1日現在

名称	電話番号	所在地	所管区域	し尿	ごみ
安芸地区衛生施設管理組合	082-885-2538	〒731-4301 安芸郡坂町 21322-11	広島市〔東区(福田町・福田一～八丁目、馬木町・馬木一～九丁目、温品町・温品一～八丁目・上温品一～四丁目)、安芸区(全域)〕	A	—
			府中町、海田町、熊野町、坂町	A	B
三原広域市町村圏事務組合	0848-62-1200	〒723-0061 三原市八坂町10227	三原市、世羅町	—	B
芸北広域環境施設組合	0826-72-8871	〒731-1513 山県郡北広島町川井 11080-18	安芸高田市、北広島町	—	A
広島中央環境衛生組合	082-426-0852	〒739-0022 東広島市西条町上三永 10759-2	東広島市、竹原市、大崎上島町	B	B

(注) 1 し尿
A…………し尿の収集処理について、組合で一貫して行っている。
B…………し尿処理施設の管理のみ、組合で行っている。

2 ごみ
A…………ごみの収集処理について、組合で一貫して行っている。
B…………ごみ処理施設の管理のみ、組合で行っている。